

独立行政法人国立美術館の
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 6 年度
	中期目標期間	平成 2 3 年度～平成 2 7 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
	法人所管部局	文化庁	担当課, 責任者	芸術文化課、加藤 敬
	評価点検部局	大臣官房	担当課, 責任者	政策課、柳 孝

3. 評価の実施に関する事項	
平成 27 年 7 月 9 日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム委員に財務諸表を説明し、意見を聴取した。
平成 27 年 7 月 24 日	独立行政法人国立美術館本部及び東京国立近代美術館に赴き、展示事業等に係る視察を行うとともに有識者会議ワーキングチーム委員及び担当理事等との意見交換を行った。
平成 27 年 7 月 27 日	理事長等法人の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成 27 年 7 月 29 日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成 27 年 7 月 21 日～29 日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム委員に評価結果案を諮り、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 政策評価に関するワーキングチーム 委員名簿
児島 薫（実践女子大学文学部美学美術史科教授） 斉藤綾子（明治学院大学文学部教授） 薩摩雅登（東京芸術大学教授） 宮島博和（公認会計士） 渡部葉子（慶応義塾大学アート・センター教授）

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	B：第3期の中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	
		業務運営の効率化	A	A	A		
		財務内容の改善等	A	A	A		
評価に至った理由	項目別評価においては、全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったことから、文部科学省所管の独立行政法人に関する評価の基準に基づきBとした。 ・美術振興のナショナルセンターとして、各美術館・フィルムセンターがそれぞれの特性をいかし、 <u>充実した企画展・所蔵品展・上映を実施</u> し、さらに、 <u>多角的かつ専門的な美術情報の発信に取り組むとともに、調査・研究についても着実に実施</u> している。 ・ <u>業務運営の効率化等については着実に実績を上げるとともに、来館者へのサービス向上にも積極的に取り組んでいる。</u>						

※文部科学省独立行政法人評価委員会では、総合評価を付しておらず、項目別評価の大項目について、段階別評価を行っていたため、この評価を平成25年度までの評価として参考に記載することとする。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 ・財務内容の改善、人件費の削減等効率的な業務運営に努めるとともに、我が国の美術振興のナショナルセンターとして、 <u>展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業等多様な事業について継続的、かつ適切に実施</u> している。 ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、会員制度の拡充、インターネット上での小口寄附金受入れの開始、デジタル画像の活用拡大、施設貸出の活用拡大などの取組を進め、 <u>自己収入の増加を積極的に図っている</u> 。 ・第2期中期目標期間終了時の国立美術館に対する独立行政法人評価委員会による評価結果等を踏まえ、 <u>事務及び事業の運営等の改善</u> に努めている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	・平成13年の独立行政法人化以降、平成27年度までの14年間で24名（約21%）の人員、約10億900万円（約23%）の運営費交付金を削減している。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・展覧会への取組： <u>入館者の確保に向けた継続的な運営の改善</u> が望まれる。特に、広報活動の充実のために、SNS等新たなメディアを活用し、また関係組織、機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な広報戦略を推進することが望まれる。（P9） ・観覧環境の提供：2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、 <u>多言語化に向けた取組を積極的に推進</u> していくことが望まれる（P29） ・収蔵品の保管・管理：ナショナルセンターとしての機能を損なうことがないよう、 <u>収蔵品貸出しや外部倉庫活用の拡大、地方自治体や関係機関と継続的な検討</u> を行い、 <u>保管環境の一層の改善</u> に取り組む必要がある。（P33）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	人員の削減等は限界に達している状況にある。今後は事業の実態に即した、適切な人員の確保等が求められる。
その他特記事項	特になし。

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開							
(1) 展覧会への取組	A	A	A	B		1－1－1	
(2) 国立新美術館等の取組	A	A	A	B		1－1－2	
(3) 情報の発信	A	B	A	B		1－1－3	
(4) 教育普及活動の実施状況	A	A	A	B		1－1－4	
(5) 調査研究の実施状況	A	A	A	B		1－1－5	
(6) 観覧環境の提供	A	A	A	B		1－1－6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承							
(1) 収蔵品の収集	A	A	A	B		1－2－1	
(2) 収蔵品の保管・管理	A	B	B	B		1－2－2	
(3) 収蔵品の修理	A	A	A	B		1－2－3	
(4) 収集・保管のための調査研究	A	A	A	B		1－2－4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与							
(1) ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力	A	A	A	B		1－3－1	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B	B	B		1－3－2	
(3) フィルムセンターの取組状況	A	A	A	B		1－3－3	
項目評定	A	A	A	B		－	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 業務の効率化の状況	A	A	A	B		2－1	
2 給与水準の適正化等	A	A	A	B		2－2	
3 内部統制	A	A	A	B		2－3	
4 情報安全	A	A	A	B		2－4	
項目評定	A	A	A	B		－	
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む），収支計画及び資金計画							
1 財務の状況	A	A	A	B		3－1	
2 人事の状況	A	B	A	B		3－2	
項目評定	A	A	A	B		－	

※中期目標期間にわたる評価の一貫性の確保のため、評価の単位については、文部科学省独立行政法人評価委員会が中期目標期間初年度の評価を行う際に定めた単位を踏襲することとした。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－1	1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 （1）展覧会への取組				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 2 号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	—	1, 200	1, 084	1, 169	1, 237		予算額（千円）	—	—	—	—	
	展示替回数	実績値	—	—	19	21	21	18		決算額（百万円）	1, 698	1, 947	1, 653	1, 815	
	入館者数	計画値	—	—	689, 000	697, 000	690, 000	620, 500		経常費用（千円）	—	—	—	—	
		実績値	—	—	864, 514	777, 106	897, 568	625, 315		経常利益（千円）	—	—	—	—	
		達成度	—	—	125. 5%	111. 5%	130. 1%	100. 8%		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
企画展	開催日数	実績値	—	—	1, 849	1, 699	1, 576	1, 475		従事人員数（人）	57	54	50	50	
	開催回数	計画値	—	—	23～30	23～30	23～30	23～30		1）決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		実績値	—	—	36	38	33	31							
	入館者数	計画値	—	—	1, 926, 600	2, 295, 000	2, 087, 000	1, 770, 350							
		実績値	—	—	2, 566, 205	2, 559, 604	2, 405, 327	2, 177, 436							
達成度		—	—	133. 2%	111. 5%	115. 3%	123. 0%								
フィルムセンター上映会	開催日数	実績値	—	—	323	308	230	294							
	開催回数	計画値	—	—	15 回程度	15 回程度	15 回程度	15 回程度							
		実績値	—	—	14	13	10	13							
	入館者数	計画値	—	—	99, 000	97, 500	75, 000	88, 700							
		実績値	—	—	105, 163	89, 905	74, 870	103, 099							
達成度		—	—	106. 2%	92. 2%	99. 8%	116. 2%								
フィルムセンター展覧会	開催日数	実績値	—	—	278	263	245	252							
	開催回数	実績値	—	—	4	3	3	3							
	入館者数	計画値	—	—	13, 500	11, 500	11, 500	13, 500							
		実績値	—	—	17, 301	15, 612	19, 191	19, 632							
		達成度	—	—	128. 2%	135. 8%	166. 9%	145. 4%							
巡回展	事業数	実績値	—	—	2	3	2	3							
	会場数	実績値	—	—	3	4	4	4							
	開催日数	実績値	—	—	141	157	153	209							
	入館者数	実績値	—	—	9, 077	28, 953	9, 512	35, 577							
巡回上映	事業数	実績値	—	—	8	5※	5	8							
	会場数	実績値	—	—	199	194※	203	205							

		開催日数	実績値	—	—	428	389※	399	435		
		入館者数	実績値	—	—	96,621	82,294※	85,335	81,259		

※京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会については巡回上映の計に含めないこととしたため、それぞれの項目において平成 24 年度実績報告書と数字が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
					（１）多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は，美術振興の中心的拠点として，学術的意義，国民の関心，国際文化交流の推進等に配慮しつつ，多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。	（１）多様な鑑賞機会の提供 ①-1 中期目標で示された学術的意義，国民の関心，国際文化交流の推進等に配慮しつつ，国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供するため，各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施する。	（１）多様な鑑賞機会の提供	<主な定量的指標> ・入館者数 <その他の指標> ・開催日数 ・展示替え回数（所蔵品展） ・開催回数 ・事業数（巡回展，巡回上映） <評価の視点> ○ 各館において，魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。
① 展覧会を開催する際は，企画段階から開催目的，期待する成果，学術的意義等を明確にするとともに，専門家からの意見や入館者の満足度を踏まえた事業評価を行い，それ以降の展覧会の充実に反映させる。	①-2 所蔵作品展は，各館におけるコレクションの充実を図りつつ，その特色を十分に発揮したものとす。また，最新の研究結果を基に，美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに，所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え，小企画展・テーマ展などを開催する。	①-1 国立美術館は，利用者のニーズ，研究成果を踏まえ，各館の特色を活かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では，メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会，作家・作品の再発見・再評価，海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。 映画については，	（所蔵作品展） ○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ，その特色を十分に発揮したものとしたか。また，最新の研究結果を基に，美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに，所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え，小企画展・テーマ展などを開催したか。	（所属作品展） 開催日数：計 1,237 日 展示替え回数：計 18 回 ●東京国立近代美術館（本館） ・4－3 階すべてを用いた大規模特集「何かがおこってる：1907-1945 の軌跡」及び「何かがおこってる：1923, 1945, そして」を実施 ・「菱田春草展」や「奈良原一高 王国」等の企画展との連動を図った展示の実施（工芸館） ・「こども+おとな工芸館—もようわくわく」展等，子どもと一般来館者が共に楽しみながら学習することを促す展示の実施 ・「近代工芸案内—名品選による日本の美」展等，近年収蔵した作品を活用した展示の実施 ●京都国立近代美術館 ・「特集展示：上村松篁ゆかりの作家たち」等，引き続き展	<評価と根拠> 評価：B 我が国の美術振興の中心的拠点として，質の高い展覧会・上映会を実施した。 研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は，国立美術館の基幹となる活動である。各館とも，漫然としたコレクション名作展示ではなく，開催中の企画展との連動を積極的に図ることで全館を通して来館者満足度の向上を図るなど，様々な工夫を凝らした企画を展開している。また，「近代工芸案内—名品選による日本の美」（東京国立近代美術館工芸館）では，その研究成果を『新版 近代工芸案内』という充実したカタログにまとめ，美術に関するより深い理解の促進に供することができた。	国立美術館全体としては，計画どおり所蔵作品展、企画展、企画上映を開催し、質の高い展覧会・上映会が開催されている。 所蔵作品展については，入館者数については目標を達成している。 所蔵作品展については，各館とも開催中の企画展との連動やテーマを絞った小企画展・テーマ展を積極的に開催するとともに複数回の展示替を行うことで全館を通して来館者満足度の向上を図るなどの工夫を凝らしてきたことは評価できる。		

		保存・復元成果の活用と、内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、作家や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。		覧会とコレクションの連動という視点から、企画展に係るテーマを掲げた特集展示や小企画を開催 ・「生誕 135 年記念 富田溪仙特集」等、作家の生誕記念などの機を捉え、所蔵作品による小規模な個展を開催 ●国立西洋美術館 ・所蔵作品から約 170 点の絵画・彫刻を選んでおおむね時代順に配列し、中世末期から 20 世紀までの西洋美術の流れを辿ることのできる展示を実施 ・版画素描展示室では、計 3 本の小企画展を開催し、素描・版画コレクションの多様な側面を紹介 ・常設展示の要となる所蔵絵画作品等を新たなコンテキストの下に置いた企画展の実施 ●国立国際美術館 ・「ジャン・フォートリエ展」の会期に合わせ、同時代の作品を「アンフォルメルとその周辺」として展示 ・阪神・淡路大震災 20 周年にちなみ、震災直後に撮影された写真作品等を展示 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P3～4 を参照。		
	①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。	①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③平成 22 年度に開催した 5 館共同企画「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」の成果を踏まえ、平成 27 年度に開催予定の第 2 回目の共同企画展の準備を進める。また、更なる企画機能強化のため、各館研究員の協働や人材の活用等について検	（企画展） ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。	（企画展） 開催日数：計 1,475 日 開催回数：計 31 回 （目標回数：23～30 回） ●東京国立近代美術館 （本館）開催回数：計 5 回 （工芸館）開催回数：計 3 回 ●京都国立近代美術館 開催回数：計 5 回 （「チェコの映画ポスター テリー・ポスター・コレクションより」展は、コレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。） ●国立西洋美術館 開催回数：計 5 回 ●国立国際美術館 開催回数：計 4 回 ●国立新美術館 開催回数：計 9 回	一部の展覧会では目標入館者数に達しなかったものの、企画展全体では目標を達成した。「菱田春草展」（東京国立近代美術館）における画家への多彩なアプローチや、「ジャン・フォートリエ展」（国立国際美術館）におけるフォートリエに対する調査等は、各々の学術的研究における前進に寄与したほか、「魅惑のコスチューム：バレエ・リュス展」（国立新美術館）における斬新な展示会場構成など、鑑賞者の理解を助けるための工夫にも積極的に取り組んだ。 「橋本コレクション 指輪神々の時代から現代まで一時を超える輝き」（国立西洋美術館）においては、300 点以上もの指輪を一気に展示することで 4,000 年の長大な指輪の歩みを示すのみならず、指輪を同館が所蔵する絵画・	企画展においては、一部目標に届かなかったものもあるが、全体の入館者数については、目標を達成している。「ホイッスラー展」における海外の研究者との共同研究は、国立美術館ならではの研究水準と信頼において可能であり、海外にも発信しうる最新の研究成果を展覧会において実現することは、国立美術館の責務であり重要な取り組みである。「フィオナ・タン展」（国立国際美術館）での日本語シナリオ版の公開といった取り組みにおいてリーダーシップを発揮することが望まれる。「橋本コレクション 指輪の神々の時代から現代まで一時を超える輝き」（国立西洋美術館）は、今後、本分野を開拓していくことで新たな展望が見込めることを確認できた意義は大きい。「菱田春草展」（東京国立近代美術館）は、画家への多彩なアプローチという観点からも評価できる。

			討する。		※その他を含め、詳細は実績報告書 P4～8 を参照。	版画・彫刻など様々なジャンルの作品と組み合わせて展示することで指輪が各時代の芸術と深く結びついていることを文化史的な視点で示すなど、従来の展覧会にはない斬新な工夫を行った。同展は目標入館者数に達しなかったものの、国内最大規模の指輪コレクションを有する同館にしか実現しえない展覧会であり、まさに国立美術館として開催すべき展覧会であった。今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。	
	①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。			○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。	所蔵作品展、企画展は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（実績報告書 P26～32「各館における調査研究成果の美術館活動への反映」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。 展覧会の開催に際し、専門家や作品貸出館の担当キュレーター等から協力を得た。主な例として、「ホイッスラー」（京都国立近代美術館）では、グラスゴー大学附属ハンテリアン美術館との共同研究により、同大学の文化芸術学部から講師を招へいし、講演会を開催した。また、「フィオナ・タン まなざしの詩学」（国立国際美術館）では、タンの代表作《デイスオリエント》の日本語シナリオ版を、作者と綿密に打ち合わせた上で公開することができた。 また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。	展覧会開催の実施目的、期待する成果等については、年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催の都度、担当研究員等の学術的協力を得て実施している。また、展覧会ごとにアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するよう取り組んでいる。展覧会情報についてはインターネットから情報を得ていることが多いというアンケート結果を踏まえ、特設サイトを設置したり、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用したりするなど、広報面で活用した。	所蔵作品展（常設展）、企画展、自主企画展等の展覧会開催については、それぞれの実施目的、期待する成果、学術的意義について、各年度の年度計画に明確に位置づけるとともに、展覧会の開催の都度、館外の研究者・学芸員等の学術的協力を得て実施していることが認められる。また、展覧会ごとに入館者に対するアンケート調査を実施し展覧会における観覧環境の改善等へ反映する取組や、特設サイトの設置、ソーシャルネットワーク（SNS）等の広報面への活用については評価できる。
	①-5 5 館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成 22 年 9 月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。			○ 5 館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成 22 年 9 月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進したか。	5 館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成 22 年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる—」を開催し、高評を得た。平成 26 年度は、2 度目の合同企画展「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」開催に向けて、着実に準備を進めた。	企画内容について各館間で最終調整を行うなど、「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」開催に向けて、着実に準備を進めた。	5 館共同企画展開催に向け着実に進展していることが認められる。

	② 地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を活かした魅力ある地方巡回展の実現に努め、積極的に行うこと。	② 公私立美術館等のニーズ等を十分に踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。	② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。	（地方巡回展） ○ 公私立美術館等のニーズ等を十分に踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。 また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施したか。	（地方巡回展） 国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。 【巡回展】 ●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計2回 会場数：計2会場（神奈川県、長野県） 開催日数：計131日 入館者数：計19,032人 ●企画館：国立国際美術館 事業数：計1回 会場数：計2会場（新潟県、茨城県） 開催日数：計78日 入館者数：計16,545人 【巡回展に関連する講演会又はシンポジウム】 ・講演会「アール・ヌーヴォー、アール・デコと日本の工芸」 開催日：平成26年5月10日 場所：横須賀美術館 ・「アール・ヌーヴォーとアール・デコ」展記念講演会 開催日：平成26年8月30日 場所：安曇野高橋節郎記念美術館 ・講演会「現代美術は何を目指しているか」 開催日：平成26年8月9日 場所：茨城県近代美術館 【巡回上映・展覧会】 ●東京国立近代美術館フィルムセンター 事業数：計8回 （「チェコの映画ポスター テリー・ポスター・コレクションより」展は、コレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。） 会場数：計205会場 開催日数：計435日 入館者数：計81,259人 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P11 を参照。	地方巡回展については、公私立美術館と連携し、滞りなく実施することができた。また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞会についても積極的に実施した。地方巡回展・上映の開催意義は大きいことから、今後も公私立美術館等と連携し、事業のより一層の充実を図っていく。	地方巡回展については、公私立美術館と連携し、展示テーマ等を決定するとともに、併せて講演会、シンポジウムを開催しており、着実に実施していることが認められる。ナショナルセンターとして公私立美術館等と連携し、引き続き相手館の希望を十分にすくい上げることなどにより、事業のより一層の充実が望まれる。
	③ 個々の展覧会においては、実施	③ 入館者数については、展覧会ごとに	③ 国立美術館は、展覧会ごとに実施	（入館者） ○ 入館者数について	（入館者） 各展覧会の目標入館者数については、年度計画において、	各展覧会の特性を踏まえ、適切	各展覧会の特性を踏まえるとともに、同種の展

	目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。 ④ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図ること。	実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組む。 ④ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。	目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。	は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。 （フィルムセンター） ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。	近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、一日平均入館者数が目標値に達していない場合は、大学等へのチラシの追加配布やメールマガジンの配信、特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫している。 （フィルムセンター） 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 【上映会】 開催回数：計 13 回 入館者数：103,099 人 【企画展】 開催回数：計 3 回 入館者数：19,632 人 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P9～11 を参照。	な水準で目標入館者数を設定した。また、展覧会開催中は、日々入館者数の動向を分析し、必要に応じて広報活動を追加するなど、その達成に取り組んだ。 上映会・展覧会ともに目標を達成した。企画内容としては、「日本映画史横断」や「京橋映画小劇場」等といった定番の企画のみならず、所蔵作品を活かし、「映画監督 増村保造」や「映画監督 千葉泰樹」など、日本映画を代表する監督たちの史上最大規模の回顧上映を実施した。 また、「MoMA ニューヨーク近代美術館 映画コレクション」では、1935 年の創設から今日まで世界のフィルム・アーカイブ運動、シネマテーク運動をリードし続ける同館が誇るアメリカ映画コレクションを日本語字幕付き、かつ最良のプリントで紹介した。 ＜課題と対応＞ 展覧会の開催に当たっては広報活動の充実が非常に重要であるが、国立美術館においては、広報の専門人材が不足していること、特に自主企画展においては、事業予算の削減に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となっていることから、広報活動の充実が長年の課題となっている。現在の体制では様々な工夫を重ねても限界があることは事実であるものの、SNS 等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの実施に努めるなど、引き続き限られた人員と予算の中で最大限の効果を	覧会の実績や作家の特性、作品の内容等に鑑み、適切な水準で目標入館数を設定していることが認められる。また、入館者数については目標を達成していることは評価できる。 上映会・展覧会とも目標を達成しており評価できる。 所蔵作品を活かした、「映画監督 増村保造」や「映画監督 千葉泰樹」などの日本映画を代表する監督たちの史上最大規模の回顧上映の実施は評価できる。 また、「日本の初期カラー映画」「日本映画史横断」といった日本映画史の理解に貢献する企画上映として評価できる。 「FIAF」参加アーカイブとの連携企画「MoMA ニューヨーク近代美術館 映画コレクション」における日本語字幕付きプリント上映の実施についてもナショナルセンターの活動として評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 企画展は、総体的に多様多彩な内容で評価できる。 引き続き入館者の確保に向けた継続的な運営の改善が望まれる。特に、広報活動の充実のために、SNS 等新たなメディアを活用し、また関係組織、機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な広報戦略を推進することが望まれる。 なお、入館者に対するアンケート調査を実施し運営に反映させているが、各館に来ない者の意識についても把握していく必要がある。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 「菱田春草展」（東京国立近代美術館）においては、作品の年代設定に至る経緯などをカタログ
--	--	--	---	---	---	--	---

						発揮するための工夫に取り組んで いきたい。	で詳しく書くなど、研究機関として姿勢を更に打ち出すことも出来たのではないか。 「現代美術のハードコアはじつは世界の宝である展」（東京国立近代美術館）は、新たな試みとして詳しい総括を求めたい。 なお、展覧会については、継続的な調査研究活動によって優れた活動が一層実を結ぶものであり、中、長期的な視点からの研究環境の構築が必要である。
--	--	--	--	--	--	--------------------------	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 （2）国立新美術館等の取組					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 6 号ほか	業務に関連する 政策・施策	12　文化による心豊かな社会の実現 12－1　芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
公募団 体への 展覧会 会場の 提供	利用団体数	実績値	—	—	69	69	69	69		予算額（千円）	—	—	—	—	
	年間利用室 数	実績値			延べ 3, 500 室／年	延べ 3, 500 室／年	延べ 3, 500 室／年	延べ 3, 500 室／年		決算額（百万円）	1, 934	1, 896	1, 630	1, 704	
	稼働率	実績値			100%	100%	100%	100%		従事人員数（人）	8	7	6	5	
	入館者数	実績値	—	—	1, 253, 764	1, 259, 966	1, 205, 249	1, 193, 917							

1）決算額は損益計算書　教育普及事業費を計上している。（本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。）

2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
（2）美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。	（2）美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。	（2）美術創造活動の活性化の推進 ① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。 ア 平成 26 年度に公募展を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 平成 28 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 平成 29 年度に施設を使用する美術団体等の募集について方針を決定し、募集を開始する。 エ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図ると	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・公募展団体数 ・年間利用室数 ・稼働率 ・入館者数 ＜評価の視点＞ ○ 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P12～15 （2）美術創造活動の活性化の推進 ① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） ② 新しい芸術表現への取組		＜評価と根拠＞ 評価：B 国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、引き続き全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。美術団体等から寄せられた要望等を参考に、広報支援の実施や、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引の実施などの連携協力に配慮しつつ、効率的・効果的な取組	＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。 稼働率は 100%となっている。。 全国的な活動を行っている美術団体に展覧会場を提供は、当初の目的どおりに展開したと評価できる。 また、広報支援の実施、相互割引の実施は、単に展覧会場の提供に留まらない相乗効果が期待されるものであり、引き続き充実していくことが望まれる。
				＜主要な業務実績＞ ① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：69 団体 年間利用室数：延べ 3, 500 室／年 稼働率：100% 入館者数：1, 193, 917 人 1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。			

			ともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。	美術創造活動の活性化に寄与したか。	2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P12 を参照。 ② 新しい芸術表現への取組 ●東京国立近代美術館 ・「MOMAT コレクション」におけるビデオ・アートの展示 ・「映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める」における映像の展示 ●東京国立近代美術館フィルムセンター ・「EU フィルムデーズ 2014」におけるラトビアのショート・アニメーションの上映 ・「発掘された映画たち 2014」内の 2 プログラム「発掘されたアニメーションと戦前時代劇」及び「個人映画特集 1：森紅作品集」における日本アニメーション映画の上映 ・巡回上映「アニメーションの極致——第 13 回モントリオール・ケベックシティ国際フェスティバル「大藤信郎・政岡憲三回顧展」」に対する日本アニメーション映画の提供 ●京都国立近代美術館 ・「Future Beauty 日本ファッション：不連続の連続」における日本ファッションの紹介 ●国立西洋美術館 ・国立西洋美術館をル・コルビュジエの建築作品として世界遺産に登録する推進活動の実践 ●国立国際美術館 ・「フィオナ・タン まなざしの詩学」における映像の展示 ●国立新美術館 ・「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」における博物館資料に基づく美術展示 ・「中村一美展」におけるウォール・ペインティングの展示 ・「魅惑のコスチューム：バレエ・リュス展」におけるコスチュームの展示	を行った。 各館における新しい芸術表現への取組については、東京国立近代美術館や国立国際美術館における映像の展示、京都国立近代美術館や国立新美術館におけるファッションの展示などを通して、世界から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。 ＜課題と対応＞ 日本のマンガ、アニメ、ゲームについては、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後、この分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催していくなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。	東京国立近代美術館における「MOMAT コレクション」におけるビデオ・アートの展示、京都国立近代美術館、「Future Beauty 日本ファッション：不連続の連続」における日本ファッションの紹介等は新しい芸術表現への取組として、「フィオナ・タン展」は研究に裏打ちされた企画として評価できる。 東京国立近代美術館フィルムセンターが行った日本のアニメーションの国内外における上映は、コレクションの中から「新たな視点」を再発見し、国内外での情報発信、紹介の取り組みとしても評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ これまでの取組に加え、世界的に評価の高い日本のマンガ、アニメ、ゲームについての国内外における展覧会の開催については、新しい芸術表現の国内外への発信強化という観点からも期待したい。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ マンガ、アニメなどの展示については、研究的、分析的な視点も不可欠である。 国立新美術館における企画展は、規模に比して企画の独自性という観点ではさらなる工夫を求めたい。
--	--	--	--------------------------	-------------------	--	---	--

					・「未来を担う美術家たち DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果」における新しい芸術表現の展示 ・「平成 26 年度〔第 18 回〕文化庁メディア芸術祭」におけるビデオ・アート、インタラクティブ・アート、アニメーション、マンガ、ゲーム等の展示 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P13～15 を参照。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 情報の発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 4 号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ホームページアク セス件数合計	計画値	－	－	39, 774, 426	39, 774, 426	39, 774, 426	31, 625, 221※		予算額（千円）	－	－	－	－	
	実績値	－	39, 774, 426	46, 207, 321	51, 970, 748	84, 806, 373	46, 717, 816		決算額（百万円）	1, 229	1, 127	1, 049	1, 138	
	達成度	－	－	116. 2%	130. 7%	213. 2%	147. 7%		従事人員数（人）	57	54	50	50	
図書資 料等の 収集	収集件数	実績値	－	－	23, 848	19, 494	15, 397	15, 165	1）決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。（本項目は教育普及事業費の一部であり、個 別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。） 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	累計件数	実績値	－	－	398, 972	418, 603	434, 023	449, 190						
	利用者数	計画値	－	－	51, 314	51, 314	51, 314	51, 314						
		実績値	－	51, 314	29, 186	28, 408	28, 536	36, 331						
		達成度	－	－	56. 9%	55. 4%	55. 6%	70. 8%						
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 （画像 デー タ）	デジタル 化件数	実績値	－	－	1, 311	2, 078	858	709						
	デジタル 化累計	実績値	－	－	32, 614	34, 450	35, 308	36, 017						
	公開件数	実績値	－	－	12, 297	13, 212	14, 039	14, 668						
	公開率	計画値	－	－	17. 8%	17. 8%	17. 8%	17. 8%						
		実績値	－	17. 8%	34. 2%	33. 4%	35. 1%	36. 4%						
		達成度	－	－	192. 1%	187. 6%	197. 2%	204. 5%						
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 （テキ ストデ ータ）	デジタル 化件数	実績値	－	－	4, 141	36, 926	10, 219	4, 148						
	デジタル 化累計	実績値	－	－	154, 274	192, 002	202, 221	206, 369						
	公開件数	実績値	－	－	33, 382	36, 876	38, 046	38, 488						
	公開率	計画値	－	－	93. 9%	93. 9%	93. 9%	93. 9%						
		実績値	－	93. 9%	93. 0%	93. 2%	95. 3%	95. 4%						
		達成度	－	－	99. 0%	99. 3%	101. 5%	101. 6%						

※平成 26 年度より法人ホームページのカウントをアクセス件数からページビュー件数に改めたため、平成 25 年度以前と計画値が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を高めること。	（３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させるため、国立美術館及び各館のホームページの充実のほか、所蔵作品に関する情報や展覧会活動，その他の活動状況を，情報通信技術を活用して積極的に広く社会に紹介し，国立美術館についての理解を得るよう取り組む。 また，国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに，国立美術館が保有する所蔵作品情報等について，関係機関と連携協力し，検索できる環境を構築する。	（３）美術に関する情報の拠点としての機能向上	＜主な定量的指標＞ ・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ） ＜その他の指標＞ ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数（画像データ・テキストデータ） ・所蔵作品データのデジタル化累計（画像データ・テキストデータ） ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数 ＜評価の視点＞ ○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し，国立美術館についての理解を得るよう，以下のことに取り組んだか。 また，国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに，国立美術館が保有する所蔵作品情報等について，関係機関と連携協力し，検索できる環境を構築したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P15～20 （３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ② 美術情報の収集，記録の作成・蓄積，デジタル化，レファレンス機能の充実			評価
① ＩＣＴ（情報通信技術）の技術の進歩を踏まえた，よりよい情報発信機能の充実を図ること。なお，ホームページについては，アクセス件数の目標	① ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り，ホームページのアクセス	① 国立美術館は，所蔵作品，展覧会活動，その他の活動状況についてホームページ等を活用し積極的に広く社会に紹介し，国立美術館についての理解を得	・ ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り，ホームペー	① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ア ホームページアクセス（ページビュー）件数 実績 46,717,816 件 目標 31,625,221 件	ホームページのアクセス件数は，目標数を大きく上回っており，展覧会情報や調査研究成果などの公表も引き続き積極的に実施した。また，平成 25 年度の「artlibraries.net」との連携開始に続き，国立西洋美術館が「ア		ホームページのアクセス件数は，目標数を大きく上回っており評価できる。 国立西洋美術館の「アート・ディスカバリー・グループ目録」への参加の実現は，情報発信力の強化，国際的な認知度の向上という観点で評価できる。	

	を設定し、その達成に努めること。	件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組む。	るよう努める。 ② 法人本部のホームページについて内容の充実を図り、国立美術館の活動について周知広報を強化する。 また、各館の日本語版・英語版ホームページの内容の充実に努め、展覧会情報や調査研究成果の公表等、積極的な情報発信に努める。	ジのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。	（平成 26 年度より法人ホームページのカウントをアクセス件数からページビュー一件数に改めたため、平成 25 年度の実績報告書と目標数が一致しない。） 目標達成率 147.7% イ 各館の主な取組 ●本部 ・「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」における「指導者研修Web報告」のページの充実・記録公開（平成 23 年より継続） ●東京国立近代美術館 ・サイト構成及びデザイン等において大規模リニューアルを実施するため、平成 27 年度公開に向けてホームページ全体を全館的に見直し、全面改修を実施 ・平成 25 年度に開始したウェブ上でのフィルムセンター所蔵資料公開事業「NFC デジタル展示室」について、4 回の特集展示を実施 ●京都国立近代美術館 ・ホームページにおける、各展覧会の基本情報や講演会、教育普及関連のイベントの案内・報告、美術館ニュースや研究論集の内容紹介、さらには友の会の行事報告などを実施 ●国立西洋美術館 ・ホームページや Facebook を通じて展覧会や教育プログラム、所蔵作品に関する情報等を和英 2 か国語で発信し、引き続き活動状況を国内外に向けて広く紹介 ・国際的な美術図書館横断検索システム「artlibraries.net」の後継システム「アート・ディスカバリー・グループ目録」に日本の美術館として唯一の参加を実現 ・参加中のグーグル・アートプロジェクトに関するコンテンツの追加及び積極的な普及広報の実施 ●国立国際美術館 ・スマートフォンによる閲覧に対応するため、トップページのバナーを Flash から Java Script に変更 ・平成 27 年度からの SNS（Facebook, Twitter）開始への前段階として、館ホームページのトップページに「いいね！」ボタン及び「ツイート」ボタンを設置	ート・ディスカバリー・グループ目録」への参加を実現したことは、情報発信力の強化、国際的な認知度の向上という意味において大きな前進である。	
--	------------------	--	---	--	---	--	--

	② 国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化を進めるとともに、レファレンス機能を充実させること。	②-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組む。	③ 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。	・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組んだか。	●国立新美術館 ・展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」において、引き続き日本国内の美術館、画廊、美術団体が開催する展覧会の情報を収集・公開 ・ホームページを通じた国立新美術館の活動紹介、メールマガジンの発行、SNS の活用等による幅広い情報発信を積極的に実施 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P15～17 を参照。 ② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実 ア 図書資料等の収集 ・収集体数 15,165 冊 ・累計件数 449,190 冊 ・図書室利用者数 実績 36,331 人 目標 51,314 人 目標達成率 70.8% イ 特記事項 ●東京国立近代美術館（本館） ・60 年史のデータ集成及び編集作業と共に、ミュージアム・アーカイブの整備をあわせて進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署との調整を行い、試行的に図書検索システムでの情報管理に着手（工芸館） ・「大阪万博 1970 デザインプロジェクト」展の関連資料として、当時刊行された雑誌や現代デザイン概論等を収集（フィルムセンター） ・図書公開への準備として、今後のデータベース登録を見越して図書室内の映画雑誌などのリスト化を実施 ・映画パンフレットについては OPAC データベースへの登録が進み、外国映画パンフレットに続いて日本映画パンフレットの登録が終了 ●京都国立近代美術館 ・開催予定の展覧会に係る書籍の購入及び	美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については、各館とも着実に進捗しており、公開率についても目標を達成した。また、フィルムセンターにおいては、フィルム以外の映画関連資料のデジタル化も着実に進捗している。 図書室利用者数については、目標値を下回ったが、これは、国立新美術館の新規開設時に利用者が著しく増加したことが目標値を高く押し上げていることに起因している。それでも平成 26 年度は達成率が 70%を上回る結果となり、図書室の利用促進に対する取組が効果を見せている。 さらに、5 館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施することができた。 ＜課題と対応＞ 近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。平成 26 年度には、その取組をさらに進めるため、理事長のリーダーシップのもと「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」を設置し、	国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化の推進については、当初の目的どおり展開しているものと認められる。 図書室の利用者数については、目標数を下回っているが、要因については説明がなされている。また、その他の実績については、計画を上回っていることから、総合的には目的どおり実施しているものと認められる なお、5 館全体における情報ネットワーク構築については、着実に実施していると認められる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 理事長のリーダーシップのもとに「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」を設置し、データベース化の組織的な推進について検討を始めたことは評価できる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 「artlibraries.net」については、幅広い周知が望まれる。 国立美術館は、収蔵品について学習したい人に向けて知的な環境を整備すべきであり、ホームページ等の継続的な改善を求めたい。
--	--	--	--	---	--	--	---

				外部の研究者と連携して研究をすすめている科学研究補助金による図書収集を継続 ●国立西洋美術館 ・付帯施設の研究資料センターの開室日を週2日から週3日に変更 ・記録や写真等のアーカイブ資料も含む「所蔵作品ファイル」の公開体制を他機関に先駆けて整備 ・美術分野の研究教育用の大型デジタル画像データベース「ARTstor」を新規に導入 ●国立国際美術館 ・国内外の現代美術に関連する図書資料等を中心に収集を継続（特に、企画展や所蔵作家関連の文献に加え、国際展に関する文献なども積極的に収集） ●国立新美術館 ・寄贈された複数の個人からの大口寄贈資料についての整理作業を進め、一部を別館閲覧室において公開 ・所蔵資料のうち脆弱なものの一部についてデジタル化を行い、画像データを通じた資料閲覧の実現に向けて試験的な閲覧環境を構築 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P17～19 を参照。	所蔵作品・資料をデータベース化し国内外に発信するとともに、関連の資料を積極的に収集し、日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指して検討を始めた。人材や予算確保などの問題はあるが、国内外の美術関係者にとってきわめて重要な取組であり、引き続き検討を進めていく。	情報の発信においては、より高度な理解を助けるための、研究者等専門家の使用にも耐えうるレベルの情報提供が望まれる。特に日本の近現代美術の情報発信、アーカイブ構築など、既存の資産を活用して取り組むことも望まれる。 また、画像のフリーダウンロードを増やすなどの親しまれる努力や情報の発信強化における、広報への予算的人的措置の改善も必要である。 併せて、図書館の活動の更なる充実も求めたい。
	②-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組む。	④東京国立近代美術館フィルムセンターでは、所蔵のフィルムや映画資料のデジタル化を進めるとともに、電子的な公開も行っている。	・ 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。	ウ 所蔵作品データ等のデジタル化 ・所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ） 実績 36.4% 目標 17.8% 目標達成率 204.5% ・所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ） 実績 95.3% 目標 93.9% 目標達成率 101.6% ※その他を含め、詳細は実績報告書 P19 を参照。		

		②-3 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする I D C（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。		・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする I D C（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。	エ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立 ・ 平成 20 年度， 5 館全体において V P N（暗号化された通信網）を採用し，情報ネットワークの安定かつ高速化を実現するとともに， V P Nを用いたグループウェア及びテレビ会議システムを継続して稼働 ・ 平成 25 年度， 欧米主要美術図書館横断検索システム「artlibraries.net」への参加を実現し， 継続中 ・ 平成 26 年 6 月に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」にもとづき「国立美術館データベース作成と公開に関する WG」を設置し，各館の課題の整理と今後の事業について協議を実施 ※その他を含め，詳細は実績報告書 P19～20 を参照。		
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第5号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幅広い 学習機 会の提 供（講 演会、 ギャラ ートク、ア ーティスト トーク等）	実施回数	実績値	—	—	671	676	1,300	1,354		予算額（千円）	—	—	—	—	
	参加者数	計画値	—	—	44,847	44,847	44,847	44,847		決算額（百万円）	1,229	1,127	1,049	1,138	
		実績値	—	44,847	51,653	74,251	61,274	71,357		従事人員数（人）	11	12	11	11	
		達成度	—	—	115.2%	165.6%	136.6%	159.1%		1）決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。 2）従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
ボラン ティア による 教育普 及事業	事業参加 者数	実績値	—	—	12,385	11,108	21,339	25,885							
	ボランテ ィア登録 者数	実績値	—	—	252	279	252	262							
	ボランテ ィア参加 者数	実績値	—	—	1,528	1,484	1,468	1,749							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価		
	(４)国民の美的感性の育成 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における	(４)国民の美的感性の育成	(４)国民の美的感性の育成	＜主な定量的指標＞ ・教育普及事業参加者数 ＜その他の指標＞ ・教育普及事業実施回数	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P20～26 (４) 国民の美的感性の育成 ① 幅広い学習機会の提供 ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 ③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動			評定	B
								＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め	

	美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこと。			・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 ＜評価の視点＞ ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組む。	＜主要な業務実績＞ ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 1,354 回 ・参加者数 実績 71,357 人 目標 44,847 人 目標達成率 159.1% ア 各館の主な取組 ●東京国立近代美術館（本館） ・年に1回程度行っていた「先生のための鑑賞日」を、平成26年度より全ての企画展で行うこととし、期間も金曜（夜間開館日）から日曜までの3日間に拡充 ・教育プログラムの対象を拡げるため、4～5歳児とその家族を対象にした鑑賞プログラム「おやこでトーク」を2回実施し、鑑賞ツール「MOMAT コレクションセルフガイドブチ&みつけてビンゴ」を新しく開発（工芸館） ・ギャラリートークやタッチ&トークなど、様々な対象者を想定した多彩な教育普及事業を展開 ・児童向けプログラムとして、輪島の作家による「沈金」技法の指導を実施（フィルムセンター） ・大ホールの8企画及び展示室の3企画で、計21回のトーク・イベントを実施 ・13年目を迎えた「こども映画館」の継続実施 ・相模原市内の小・中学生並びに相模原市及びJAXAとの共催事業の参加者を対象に、無料で映画上映と保存施設の案内を継続実施 ●京都国立近代美術館 ・企画展ごとに講演会やレクチャー、上映会、ギャラリートーク、シンポジウム、ワークショップ等を実施 ・京都市教育委員会、京都市図画工作教育研究会との共催で、小学校教員を対象に鑑賞教育の指導力向上に向けた講座「京都市図画工作科指導講座」を開催 ・若い世代を対象とした「平成26年度学習支援事業 10代のためのプロジェクト「美術館の放課後」」を実施 ●国立西洋美術館 ・常設展を活用したプログラムを実施 ・ファン・ウイズ・コレクション、春のプログラム等では、所蔵作品による企画展や企画展「ジャック・カロ」に関連するプログラムを構成 ●国立国際美術館 ・企画展、巡回展に関連した対談、トークショー、アーティスト・トーク、講演会、ギャラリートー	＜評価と根拠＞ 評価：B 国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めることができるよう様々な取組を継続的に実施しており、アンケート調査によっても好評を得ている。	当該評価を「B」とする。 講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等の幅広い学習機会を提供し、参加者数が目標を大きく上回って達成していることは評価できる。 企画内容においても調査研究の成果をいかし充実したものと認められる。
--	--	--	--	--	---	---	---

	② ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図ること。	② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組む。	③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。	○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。	ク等を実施 ・小中学生を対象とした鑑賞ツアー「こどもびじゅつあー」に加えて、ワークショップ形式のイベント「なつやすみびじゅつあー」、「びじゅつあーすべしやる」を開催 ・「カタルとツクルの映像ワークショップ」では、スマートフォンを活用して映像作品を作るワークショップを開催 ●国立新美術館 ・講演会や作品解説会など、展覧会の内容を広く普及するためのイベントに継続的に取り組んだほか、企画展関連事業として映画上映を実施 ・6つの企画展会場において子ども向けの鑑賞ガイドや小冊子を無料配布したほか、「ルーヴル展」において初めてジュニア版音声ガイドの提供を実施 ・「アーティスト・ワークショップ」では、絵画や彫刻、ファッションなど多彩な分野から講師を迎え、幅広い世代を対象に全7回を実施 ・アメリカのホイットニー美術館から教育普及担当者を招へいしてシンポジウムを開催 ・外部機関との共催事業として「オルセー美術館」展関連シンポジウムや公開シンポジウム「色彩が奏でる芸術と科学」などを開催 ・未就学児を対象にしたワークショップの継続実施 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P20～23 を参照。	② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 ア ボランティアによる教育普及事業 ・ボランティア登録者数 262 名 ・ボランティア参加者数 1,749 名 ・事業参加者数 25,855 名 イ 各館の主な取組 ●東京国立近代美術館（本館） ・ガイドスタッフのフォローアップ研修として2つのレクチャーを実施 ・新たな試みとして、未就学児と保護者向けのギャラリートーク「おやこでトーク」をガイドスタッフが担当 ・夏の小中学生向けプログラム KIDS★MOMAT2014 では、ガイドスタッフが「夏休み！こども美術館」、「夏休みトークラリー」のスタッフを担当 （工芸館） ・ボランティアによる教育普及事業の実施回数及び参加人数が例年から大きく増加 ・児童生徒への事業も、回数は減少したが、参加人数は3割増加 ●京都国立近代美術館 ・京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者アンケート調査の回収・集計業務に従事することを通じて、ボランティアの経験、知識の向上等に協力 ●国立西洋美術館 ・通常の活動のほか、ボランティア・スタッフが独自に企画・実施する「立ち寄りプログラム」を「指輪展」と「美術館でクリスマス」の二つにおいて試行的に実施 ●国立国際美術館	ボランティアや支援団体による教育普及事業については、ボランティア登録者数、ボランティア参加者数、事業参加者数が全て昨年度を上回っている。また、東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティア・スタッフを主体とした事業を実施することによって、その育成にも大きく寄与している。企業との連携についても、コンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施している。	ボランティアや支援団体の育成等による普及事業については、新たな取り組みを行うなど、当初の目的どおり展開したと評価できる。 特に、未就学児童へのワークショップ、教職員を対象とする「先生のための鑑賞ミーティング」の取り組みは評価できる。
--	---	---	--	---	---	--	--	--

				・学生ボランティアを広く募り，図書資料等の整理等，美術館運営の補助業務に従事することを通じて，美術館活動に接する機会を提供 ●国立新美術館 ・学生ボランティア「サポートスタッフ」が，講演会やシンポジウム，ワークショップ，コンサートの運営補助，広報事業の補助などを担当 ウ 支援団体等の育成と相互協力による事業 ●東京国立近代美術館 ・三菱商事株式会社と共同で，「菱田春草展」の障がい者特別内覧会を実施 ●京都国立近代美術館 ・京都市立芸術大学との共催によるコンサート「京都国立近代美術館ホワイエコンサート」を開催 ・京都ミュージアムズ・フォーの連携講座として講演会「うるしの近代」を実施 ・京都岡崎魅力づくり推進協議会に協力し，「まち歩き【岡崎探検】学芸員さんとめぐる，京都国立近代美術館とバックヤード ～屋上から地下室まで，コレクション・ギャラリーの舞台裏～」を開催 ●国立西洋美術館 ・「ジャック・カローリアリズムと奇想の劇場展」のレクチャー・コンサート「ハーブによる奇想の劇場」，「美術館でクリスマス」クリスマスキャロル・コンサート，三菱商事株式会社及び NPO 法人ジャパンアカデミーフィルハーモニックとの連携による「ファン・デー2014」前庭コンサートを開催 ・三菱商事株式会社と共同で，「ホドラー」展の障がい者特別内覧会を実施 ・国立西洋美術館世界遺産登録上野地区推進委員会との共催により「国立西洋美術館 大茶会」を実施 ●国立国際美術館 ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し，国立国際美術館ミュージアムコンサート「森谷真理ソプラノ・リサイタル」及び「テノールとソプラノ オペラ・アリアの名曲」を開催 ・大阪市立科学館との共同企画により，同館から物理学専門の学芸員を招き，「アンドレアス・グルスキー展」の主要出品作品のモチーフであるカミオカンデの解説を，ギャラリートークの形で実施 ●国立新美術館 ・企業協賛金を活用して，様々な事業を実施 ・政策研究大学院大学学生向けガイダンスを実施 ・港区主催，国立新美術館共催で「地域で共に生きる障害児・障害者アート展」を実施 ●その他（各館共通） ・「東京・ミュージアムぐるっとパス 2014」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西 2014」に参加，所蔵作品展観覧料の無料化または割引や，企画展観覧料の割引などを実施 ※その他を含め，詳細は実績報告書 P23～25 を参照。		
③ フィルムセンターにおいては，映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教	③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し，児童生徒を対象とした「こども映画館」	④ 東京国立近代美術館フィルムセンターは，京都国立近代美術館及び国立国際美術	○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し，児童生徒を対象とした「こども映	③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動 ●フィルムセンター ・教育普及を目的とする上映イベントとして，小中学生を対象とする「こども映画館」やユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベントといった恒例行事に加え，フィルムセンターでは 2 回目とな	フィルムセンターの「こども映画館」等のほか，関西におけるフ	

	育普及機能の充実を図ること。	の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。	館との共同主催により、所蔵フィルム・映画関連資料を用いた上映会又は展覧会を開催し、鑑賞機会の拡大と映画文化の普及を図る。	画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。	る「全国コミュニティシネマ会議 2014」、企画展示「ジャック・ドゥミ 映画／音楽の魅惑」の関連企画「『ベルサイユのばら』特別上映会」を開催 ●京都国立近代美術館 ・フィルムセンターとの共同主催による映画上映「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films 2014」を4回にわたり実施（8月と10月の上映では「ホイッスラー展」にあわせたテーマを設け、「映画とジャポニスム——早川雪洲特集」では、上映前に専門家による作品解説を実施） ・MoMAK Films と「チェコの映画ポスター テリー・ポスター・コレクションより」展の関連企画として、チェコセンター前所長のペトル・ホリー氏による講演会を実施 ●国立国際美術館 ・第8回、及び第9回（フィルムセンターとの共催）の「中之島映像劇場」を開催 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P25～26 を参照。	イルムセンター所蔵作品の定期的な上映等により、鑑賞機会の拡大、映画文化の普及に積極的に取り組んだ。 ＜課題と対応＞ 美術館が、広く国民に、特に子どもたちにとって身近な存在であろうとするためには、各館それぞれが工夫したプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。各館において今後も継続的に優れた取組を実施していく。	映画フィルム・資料を活用した教育普及活動については、当初の目的どおり展開したと評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 教育普及活動における方法については、国立の機関ならではの開発が望まれる。 「先生のための鑑賞ミーティング」については、今後は美術の教員に限定せず、国語等の科目の教員にも広げた方がより効果的ではないか。 また、高校生から20歳ぐらいの年代への鑑賞者へのプログラム開発も望まれる。 なお、教育を学校レベルでとらずに、美術館のサポーター養成という観点で実施することも検討する必要があるのではないか。
--	----------------	-------------------------------------	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第3号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	—	—	—	—	
											決算額（百万円）	318	324	280	370	
											従事人員数（人）	57	54	50	50	

- 1）決算額は損益計算書　調査研究事業費を計上している。
- 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価		
					業務実績					自己評価				
					（５）調査研究成果の反映 展示，教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い，その成果を国立美術館の業務の充実，文化の振興に反映させること。	（５）調査研究成果の反映 各館の役割・任務に従い，展覧会開催のための調査研究，教育普及活動のための調査研究，情報の収集・提供のための調査研究等を，外部資金の活用を含めて計画的に実施し，これらの成果を確実に美術館活動に反映させる。なお，実施に当たっては，国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り，調査研究	（５）国立美術館における展示，教育普及その他の美術館活動の推進を図るため，調査研究を計画的に実施し，その成果を美術館活動に反映させる。実施に当たっては，国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに，館外の学術雑誌，学会等に掲載・発表するとともに，研究紀要を発行するなど，調査研究成果を発信するよう努め	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○ 各館の役割・任務に従い，展覧会開催のための調査研究，教育普及活動のための調査研究，情報の収集・提供のた	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P26～41 （５）調査研究成果の美術館活動への反映 ① 調査研究一覧 ② 展覧会カタログの執筆 ③ 研究紀要の執筆 ④ 館ニュース等の執筆 P80～88 （２）国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家，美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力					自己評価
＜主要な業務実績＞ （５）調査研究成果の美術館活動への反映 ① 調査研究 ・調査研究数									② 展覧会カタログの執筆 ・執筆数					
東京国 立近代 美術館		本館 工芸館 フィルムセンター		件数 15 10 20					東京国 立近代 美術館		本館 工芸館 フィルムセンター		件数 9 13 4	
京都国立近代美術館					17		京都国立近代美術館					14		
					＜評価と根拠＞ 評価：B 例えば，「菱田春草展」（東京国立近代美術館）の開催に当たっては，今後の菱田春草研究の礎とし，さらには広く近代日本画の研究に寄与させるべく，公益財団法人からの助成を受けて色材の科					調査研究、展覧会カタログへの執筆、研究紀要への執筆等は着実に実施しており、調査研究成果の美術活動への反映という観点からも評価できる。 また、公益法人からの				

		成果の共有を図る。	る。 また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。	めの調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。	<table><tr><td>国立西洋美術館</td><td>19</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>10</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>14</td></tr><tr><td>計</td><td>105</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 P26～32 を参照。 ③ 研究紀要の執筆 ・執筆数 <table><tr><td>館</td><td>名</td><td>件数</td></tr><tr><td>東京国</td><td>本館</td><td>2</td></tr><tr><td>立近代</td><td>工芸館</td><td>0</td></tr><tr><td>美術館</td><td>フィルムセンター</td><td>2</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td></td><td>15</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>22</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 P36～38 を参照。 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・開催回数 <table><tr><td>館</td><td>名</td><td>回数</td></tr><tr><td>東京国</td><td>本館</td><td>6</td></tr><tr><td>立近代</td><td>工芸館</td><td>1</td></tr><tr><td>美術館</td><td>フィルムセンター</td><td>1</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td></td><td>4</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>14</td></tr></table> ※東近美・本館、東近美・工芸館及び西美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。 ※詳細は実績報告書 P80～86 を参照 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ●東京国立近代美術館 (本館) ・ヒューストン美術館で開催され、その後平成 27 年度にジャパン・ソサイエティー・ギャラリー及びグレイ・アート・ギャラリーへ同時巡回する「来るべき世界のために：日本の美術と写真における実験 1968-1979」展に対する出品協力 (工芸館)	国立西洋美術館	19	国立国際美術館	10	国立新美術館	14	計	105	館	名	件数	東京国	本館	2	立近代	工芸館	0	美術館	フィルムセンター	2	京都国立近代美術館		0	国立西洋美術館		3	国立国際美術館		0	国立新美術館		15	計		22	館	名	回数	東京国	本館	6	立近代	工芸館	1	美術館	フィルムセンター	1	京都国立近代美術館		3	国立西洋美術館		4	国立国際美術館		1	国立新美術館		3	計		14	<table><tr><td>国立西洋美術館</td><td>9</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>4</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>66</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 P32～36 を参照。 ④ 館ニュース等の執筆 ・執筆数 <table><tr><td>館</td><td>名</td><td>件数</td></tr><tr><td>東京国</td><td>本館</td><td>11</td></tr><tr><td>立近代</td><td>工芸館</td><td>11</td></tr><tr><td>美術館</td><td>フィルムセンター</td><td>19</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>7</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td></td><td>11</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td></td><td>13</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>72</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 P36～38 を参照	国立西洋美術館	9	国立国際美術館	4	国立新美術館	13	計	66	館	名	件数	東京国	本館	11	立近代	工芸館	11	美術館	フィルムセンター	19	京都国立近代美術館		7	国立西洋美術館		11	国立国際美術館		13	国立新美術館		0	計		72	学調査などの調査研究を他機関と連携して実施し、その成果を十分に反映した展覧会とするなど、外部資金の活用、他機関との連携を含めて、展覧会の開催、教育普及活動等のための調査研究等を着実に実施した。 ＜課題と対応＞ 各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ナショナルセンターとして、国内外の博物館・美術館等の外部機関との連携協力等の充実が望まれる。 また、科学研究費補助金、公益財団法人の助成等外部資金の計画的な獲得は、調査研究の充実を図る観点からもより一層の推進が望まれる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 調査研究はあらゆる美術館活動の基礎となるべきものであり、その充実のためには、適切な予算措置が求められる。 また、5 館で法人を構成していることを活かして、独自の研究のための研修制度を設けるなど、全国の美術館の研究環境に資するような先駆的な取り組みがあると人材育成的な観点からも有効であると考えられる。
国立西洋美術館	19																																																																																																							
国立国際美術館	10																																																																																																							
国立新美術館	14																																																																																																							
計	105																																																																																																							
館	名	件数																																																																																																						
東京国	本館	2																																																																																																						
立近代	工芸館	0																																																																																																						
美術館	フィルムセンター	2																																																																																																						
京都国立近代美術館		0																																																																																																						
国立西洋美術館		3																																																																																																						
国立国際美術館		0																																																																																																						
国立新美術館		15																																																																																																						
計		22																																																																																																						
館	名	回数																																																																																																						
東京国	本館	6																																																																																																						
立近代	工芸館	1																																																																																																						
美術館	フィルムセンター	1																																																																																																						
京都国立近代美術館		3																																																																																																						
国立西洋美術館		4																																																																																																						
国立国際美術館		1																																																																																																						
国立新美術館		3																																																																																																						
計		14																																																																																																						
国立西洋美術館	9																																																																																																							
国立国際美術館	4																																																																																																							
国立新美術館	13																																																																																																							
計	66																																																																																																							
館	名	件数																																																																																																						
東京国	本館	11																																																																																																						
立近代	工芸館	11																																																																																																						
美術館	フィルムセンター	19																																																																																																						
京都国立近代美術館		7																																																																																																						
国立西洋美術館		11																																																																																																						
国立国際美術館		13																																																																																																						
国立新美術館		0																																																																																																						
計		72																																																																																																						

				・国際交流基金アジアセンターと在シンガポール日本国大使館 ジャパン・クリエイティブ・センターとが共催し開催した「アジアにおける現代工芸交流事業」の主軸をなす展覧会「わざの美—現代日本の工芸」に対する企画協力（フィルムセンター） ・フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャとの共催による第 28 回チネマ・リトバート映画祭・特集企画「日本が声を上げる！ パート 3：松竹映画特集」において、同社におけるトーキー映画黎明期に活躍した監督の作品 9 本をすべて英語字幕付プリントで提供 ・シネマテーク・ケベコワーズとの共催による第 13 回モントリオール・ケベックシティ国際フェスティバル「大藤信郎・政岡憲三回顧展」において、近年デジタル復元を行った大藤信郎監督『くじら』、『幽霊船』、政岡憲三監督『くもとちゅうりっぷ』など 16 本のプリントを提供 ・シネマテーク・フランセーズ主催による大規模な深作欣二監督の回顧展に対して、21 本のプリントを貸与 ・ジュネーヴ国際インディペンデント映画祭の枠内で行われた「日本アート・シアター・ギルド映画ポスター展」のために映画ポスターを貸与し、現地で講演会・展示解説などを実施 ●京都国立近代美術館 ・楽美術館、国際交流基金、開催各館が主催し、ロサンゼルス・カウンティ美術館で開催され、エルミタージュ美術館、プーシキン美術館で平成 27 年度に開催される「楽—茶碗の中の宇宙展」に対する企画協力 ●国立国際美術館 ・ダラス美術館及びヒューストン美術館で開催された「アクションと未知の間で—白髪一雄と元永定正」展に重要作品を貸与 ・「タイペイビエンナーレ 2014」に重要作品を貸与 ●国立新美術館 ・平成 27 年度に開催予定の「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム」展を海外に巡回させることを決定し、海外の美術館や文化機関と連携について協議 ・平成 27 年度に開催予定の「アーティスト・ファイル 2015 隣の部屋—日本と韓国の作家たち」の開催に向け、共同企画者の韓国国立現代美術館と連携し、日韓の優れた美術家たちや現代美術の現況について研究 ③ その他海外の美術館との連携・協力 ・国立美術館本部から、ICOM 年次会合、アジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク (Asia-Europe Museum Network, ASEMUS) 等の国際会議へ出席 ・日豪美術館学芸員交流において、ヴィクトリア国立美術館から教育室長を招へいし、東京、京都で講演・ディスカッション、施設見学、美術関係者との意見交換及び情報収集等を実施		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 （6）観覧環境の提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 5 号　ほか	業務に関連する 政策・施策	12　文化による心豊かな社会の実現 12－1　芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
キャンパスメンバーズ 制度の実施	メンバー校数	実績値	－	－	70	78	77	80		予算額（千円）
	利用者数	実績値	－	－	85, 181	76, 180	89, 192	76, 675		決算額（百万円）
										従事人員数（人）

- 1）決算額は損益計算書　展覧事業費を計上している。（本項目は展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、展覧事業費全額を計上している。）
- 2）従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P42～48 （6）快適な観覧環境の提供 ①　高齢者，身体障害者，外国人等への対応 ②　展示，解説の工夫と音声ガイドの導入 ③　入場料金，開館時間等の弾力化 ④　キャンパスメンバーズ制度の実施 ⑤　ミュージアムショップ，レストラン等の充実		
	（6）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し，入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い，入館者の期待に応えること。 ①　高齢者，障害者，外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。	（6）快適な観覧環境の提供 ①-1　高齢者，障害者，外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善，施設整備の計画的な実施に取り組む。	（6）快適な観覧環境等の提供 ①　各館において，引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ，理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。また，より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。なお，引き続きアンケ	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 ＜評価の視点＞ ○　高齢者，身体障害者，外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善，施設整備の計画的な実施に取り組んだか。	＜主要な業務実績＞ ①　高齢者，身体障害者，外国人等への対応 平成 26 年度の新規実施事項 ・展示室に LED 照明を導入（京都国立近代美術館） ・アンケートで要望の多かった給水機を設置（京都国立近代美術館） ・会場内の空調の寒さ対策として，ブランケットの貸出（国立新美術館） ・無線アクセスポイント（Wi-Fi）の試験運用を 1 階ロビーにて開始（国立新美術館）	＜評定と根拠＞ 評定：B 国立美術館においては，企業との共同による障がい者特別内覧会，多言語による各種案内などの高齢者・障害者・外国人等への対応，展示・解説の工夫と音声ガイドの導入，入場料金・開館時間等の弾力化，キャンパスメンバーズ制度の実施，ミュージアムショップ・レストラン等の充実など，快適な観覧環境を提供するための	＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成及び入場料金・開館時間の弾力化等に向けた取組を継続的に実施していることは評価できる。

			ート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。		※その他を含め、詳細は実績報告書 P42 を参照。		
	①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。			○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。	② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入 平成 26 年度の新規実施事項 ・館パンフレットの作成（工芸館） ・「ジャック・カローリアリズムと奇想の劇場」及び「橋本コレクション 指輪 神々の時代から現代まで ― 時を超える輝き」における鑑賞補助システムの導入（国立西洋美術館） ・「ルーヴル美術館展 日常を描く―風俗画にみるヨーロッパ絵画の真髄」におけるジュニア版音声ガイドの導入（国立新美術館） ※その他を含め、詳細は実績報告書 P43 を参照	様々な取組が継続的に行われている。 また、キャンパスメンバーズ制度のメンバー校は昨年度から 3 校増加した。 ＜課題と対応＞ 快適な観覧環境は、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできないものである。そのために今後もより一層快適な観覧環境とするための継続的な取組をしていく。また、2020 年のオリンピック・パラリンピックは、外国人向けの展示環境を充実させるためのよい機会であり、主要諸外国語での案内や解説、ホームページの整備などについて検討していく。	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、多言語化に向けた取組等を積極的に推進していくことが望まれる また、関係機関・組織との連携協力による情報の発信について検討することも望まれる。 なお、「マグリット展」における外部資金による大学生無料観覧日の実施は評価できる。引き続き若年層を呼び込む努力を期待したい。
② 入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。	② 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。	② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。		○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。	③ 入場料金、開館時間等の弾力化 ・国際博物館の日及び文化の日の所蔵作品展の観覧料を無料にするとともに、夜間開館の実施、年始やゴールデンウィーク等休館日の臨時開館を実施した。また、所蔵作品展及び自主企画展の高校生以下及び 18 歳未満の者の観覧料の無料化についての周知に努めた。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P44～46 を参照。		
③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。	③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。	③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。		○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。	④ キャンパスメンバーズ制度の実施 平成 26 年度の実績 ・メンバー校 全 80 校 ・利用者数 全館合計 76,675 名 ⑤ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 ・ミュージアムショップについては、所蔵作品の図版を使用したポストカードや図柄を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。また、レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P47～P48 を参照		＜その他事項：WT 委員意見等＞ 美術館という場としての環境整備であるという観点から、快適さやわかりやすさだけでなく、デザイン性など美的な観点も環境を形成する重要な要素であるとの認識を求めたい。 明確な目標、理念を持って実施していくことが望まれる。 なお、高校生、大学生の料金を低めに設定する展覧会、キャンパスメンバーズの割引率を拡大など、自発的に美術館に行き始める世代への配慮も必要ではないか。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 （1）収蔵品の収集				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 2 号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
美術 作品 の 収 集	購入点数	実績値	—	—	674	311	208	104		予算額（千円）	—	—	—	—	
	購入金額（千円）	実績値	—	—	1,382,245	2,037,301	3,040,228	3,797,621		決算額（百万円）	1,668	2,985	3,402	4,170	
	寄贈点数	実績値	—	—	1,213	1,451	165	301		従事人員数（人）	49	47	44	45	
	年度末所蔵作品 数	実績値	—	—	35,913	39,570	39,943	40,348		1）決算額は固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細における美術工芸品の当期増 加額から寄贈による資産の取得額を減じた額を計上している。 2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員 は勘案していない。					
	年度末寄託点数	実績値	—	—	1,315	1,416	1,422	1,534							
映 画 フ ィ ル ム の 収 集	購入本数	実績値	—	—	291	247	297	304							
	購入金額（千円）	実績値	—	—	274,662	114,092	322,979	313,094							
	寄贈本数	実績値	—	—	1,479	1,523	4,706	3,348							
	年度末所蔵本数	実績値	—	—	65,517	67,287	72,290	75,942							
	年度末寄託品本 数	実績値	—	—	8,018	8,018	8,018	8,018							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・美術作品購入点数、映画フィルム購入本数 ・美術作品購入金額、映画フィルム購入金額	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P49～52 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 （１）美術作品の収集			評定
	＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。							

	館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めることとする。 （１）美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。	(1)-1 国民に対して多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際の各館の役割・任務に沿った収集方針は、次に掲げるとおりとし、その収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。 なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図る。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。 (1)-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けてい	(1)-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。 あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。 (1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。 (1)-3 美術作品購入費（特殊業務経費）については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。 なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。	・美術作品寄贈点数, 映画フィルム寄贈本数 ・美術作品年度末所蔵作品数, 映画フィルム年度末所蔵本数 ・美術作品年度末寄託点数, 映画フィルム年度末寄託本数 ＜評価の視点＞ ○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。 なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。 ○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。 ○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。	＜主要な業務実績＞ （１）美術作品の収集（美術品） ・購入点数 104 点 ・寄贈点数 301 点 ・年度末所蔵作品数 40,348 点 ・年度末寄託点数 1,534 点 （映画フィルム） ・購入本数 304 本 ・寄贈本数 3,348 本 ・年度末所蔵本数 75,942 本 ・年度末寄託品本数 8,018 本 作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、作品収集についての情報交換を行った。 平成 26 年度に予算措置された特別購入予算の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P49～52 を参照。	＜評定と根拠＞ 評定：B 作品の収集については、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができた。美術品では、美術史的価値の高い作品を収蔵したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができた。映画フィルムでは、映画史的に貴重なコレクションの充実を図ることができた。 特に、20 世紀絵画の父と位置付けられ、明治末から日本の芸術家たちに大きな影響を与え続けて来たセザンヌ作品の収蔵は東京国立近代美術館の長年の課題であったが、今回静物画として最大クラスの充実した作品である《大きな花束》を特別購入予算で購入することができたことは大変意義深いものとなった。 ＜課題と対応＞ 収集した作品については、準備が整いしだい積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力をますます強化していく。	各館毎に役割を踏まえた収集方針を定めるとともに、調査研究の成果や外部有識者の意見等を踏まえて、体系的・通史的なバランスのとれた美術作品の収集に努め、購入点数、寄贈点数ともに増加させたことは評価できる。 映画フィルムについても、映画史的に貴重なコレクションの充実を図っているのみならず、多くの寄贈・寄託を受け入れており、国内唯一のナショナルフィルムセンターとして機能充実を図っている。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ナショナルセンターとして、また国民の鑑賞機会をより一層確保する観点からも、貸与依頼に幅広く対応できる体制を整備することが望まれる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 展覧会のための調査を通して寄贈を受ける機会がつかれることもあるため、そのような調査活動に対しても予算措置されることが望まれる。 なお、作品の購入に当たっては、購入する必要、展示できることによりどのように所蔵品の理解が深まるのか、説明していく必要もあるのではないかと。
--	--	--	--	---	---	---	---

		る部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。 (1)-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 （2）収蔵品の保管・管理				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 2 号	業務に関連する 政策・施策	12　文化による心豊かな社会の実現 12－1　芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等		達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	—
									決算額（百万円）	386
									従事人員数（人）	40
										39
										37
										38

- 1）決算額は損益計算書　収集保管事業費を計上している。
- 2）従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
（２）収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応を図り，所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き，それらを適切に保存・管理し，確実に後世へ継承すること。	(2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えとともに，展示等の美術館活動の充実を図る観点から，収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組む。その際，各館における対策はもとより，抜本的な改善に向けた	（２）保存施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。 ア 各館における対策はもとより，収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るため，各館で横断的に活用が可能な形態や方法について，既存の施設との連携を図りながら，地元自治体や	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P52～53 （２）収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実		評価	B
				＜主要な業務実績＞ ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館（本館） 新・旧二つの収蔵庫ともに収納が限界に達している状況が続いているが，民間業者の倉庫を借りて一時的に保管するなどの対策をとっている。また，作品同士の間隔が充分に取れないことから生ずる風通しの悪化と虫害の発生を防ぐため，こまめな清掃を実施した。（工芸館） 収蔵庫 4 室とも狭隘化が更に進行し，収納が限界に達している状況が続いているが，安全な保管状況を保つために最低限のスペースを確保するなど工夫を行っている。（フィルムセンター）		＜評価と根拠＞ 評価：B 収蔵品の保管・管理については，ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが，その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施している。 また，平成 26 年度も引き続き適切な水準で防災対策に取り組んでいる。 ＜課題と対応＞	年々増加する所蔵作品への対応を外部の倉庫等の活用により、工夫しながら保管管理を行っていることは評価できる。 ＜指摘事項，業務運営上の課題及び改善方策＞ ナショナルセンターとしての機能を損なうことがないように、収蔵品貸出しや外部倉庫活用の拡大、地方自治体や関係機関と継続的な検討を行い、保管環境の一層の改善に取り組む必要がある。

		今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。	関係機関の協力を得て検討を進める。	な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。	現在ノンフィルム資料のうち紙素材の資料は4階図書室と地下3階収蔵庫に保管しているが、収蔵が限界に達しつつあるため、複本となった雑誌やプレスなどは相模原分館の新収蔵庫への部分的移転を行っている。また、映画人・映画会社の旧蔵品である未整理の新規寄贈資料も、同様に相模原分館への搬入を継続している。 ●京都国立近代美術館 収蔵が限界に達している状況が続いているが、民間業者の倉庫を借りて一時的に保管するなどの対策をとっている。 ●国立西洋美術館 不具合により使用が出来なくなっていた新館第一、二収蔵庫の絵画ラックについて、引き続き調査と修繕を実施した。また、収蔵庫内の日常的な整理整頓と、適正な温湿度管理、地震対策の徹底に努めている。 ●国立国際美術館 収蔵が限界に達している状況が続いているが、積み重ねることが出来る作品をまとめて収納する、ラックの隙間を可能な限り小さくする等、適切な保存環境を維持するよう努めている。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P52～53 を参照。	国立美術館の収集活動は、その寄贈作品数の多さにも特徴があるが、収蔵庫の狭隘化ゆえに、寄贈の申し出があっても一部しか受け入れられないケースがある。一部の館の収蔵庫では、本来作品保管場所ではない場所にも作品が溢れ、収まらない作品群が収蔵庫内の床を埋めていて通路を確保することすらできなくなっているなど、まさに危機的な状況となっている。現在は、その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施することにより、安全な保管・管理を保つことができているが、国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、国立美術館の収集活動に支障をきたすことで貴重な作品が海外に流出することを防ぐためにも、国立美術館の収蔵庫の拡大は一時の猶予も許さないほどに緊急の課題となっている。	＜その他事項：WT 委員意見等＞ 収蔵品の保管・管理は美術館の日常業務であり、手抜き無く地道に実施していれば、それだけで十分に評価に値するものとする。 美術館とは、存在する限り収蔵庫を拡大しなければならない機関であることを、各方面が認識しなければならない。美術館のみの努力では限界があると考え
	(2)-2 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。	イ 重要文化財指定映画フィルム等の可燃性映画フィルムの安全な保存方法について、保存庫の運用方法を検討する。	○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。	② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 ●東京国立近代美術館 (本館) ・首都圏直下型地震を想定し避難訓練を実施 (工芸館) ・火災を想定した避難訓練を実施 (フィルムセンター) ・収蔵庫での作業を前提とした火災訓練を実施 ● 京都国立近代美術館 ・自衛消防訓練を実施 ●国立西洋美術館 ・地震災害を想定した避難訓練を実施 ・常設展示室内での地震による衝撃の被害を軽減するための衝撃吸収ゴムの維持や、額装の改善を実施 ●国立国際美術館 ・火災発生を想定した消防避難訓練を実施 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P53 を参照。			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (3) 収蔵品の修理				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	—	—	—	—	
											決算額（百万円）	386	364	398	490	
											従事人員数（人）	49	47	44	45	

1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。(本項目は収集保管事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集保管事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
（３）所蔵作品についての修理，修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い，適切に後世へ継承すること。	（３）修理・修復に関しては，各館の連携を図りつつ，外部の保存科学の専門家等とも連携して，所蔵作品の保存状況を確実に把握し，修理・修復の計画的実施に取り組む。	（３）所蔵作品の保存状況について，各館の連携・調整を行い，特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。	＜主な定量的指標＞ 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P54～55 （３）所蔵作品の修理・修復		評価	B
			＜その他の指標＞ 特になし	＜主要な業務実績＞		＜評価に至った理由＞ 下記の理由により，全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。	
			＜評価の視点＞ ○ 各館の連携を図りつつ，外部の保存科学の専門家等とも連携して，所蔵作品の保存状況を確実に把握し，修理・修復の計画的実施に取り組んだか。	（３）所蔵作品の修理・修復 ●東京国立近代美術館 絵画 9 点，書籍 2 点，工芸 6 点，デザイン 38 点，映画フィルムデジタル復元 11 本，ノイズリダクション等 32 本，不燃化作業 61 本 ●京都国立近代美術館 絵画 11 点 ●国立西洋美術館	国立美術館では，所蔵作品の修理・修復については，外部の修復家等専門家と連携しつつ，緊急性等に応じて適切に実施している。 平成 26 年度に措置された特別修復予算では，いずれも長年の課題となっていた作品等の修理・修復を行い，特別修復予算を有効に活用した。	所蔵作品の管理・修復については，当初の目的どおり展開しているものと認められる。	

					絵画 8 点, 彫刻 8 点, 工芸 292 点 ●国立国際美術館 絵画 8 点, 水彩 2 点, 素描 7 点, 彫刻 4 点 ●国立新美術館 資料・その他約 25,000 点 ※各館の修理・修復実績については実績報告書 P54～P55 を参照	＜課題と対応＞ 国立美術館として専門修復家の業務を保持・確立しえない体制が続いており, 諸外国のナショナル・ミュージアムに比してぜい弱であることから, 専門技術者などの人材の確保が求められる。また, 映画フィルムについても, デジタル化が進む中で, フィルム保存, 修理・修復の専門家育成の問題は早急に検討すべき課題である。	＜指摘事項, 業務運営上の課題及び改善方策＞ ナショナルセンターとして, 専門修復家の業務の保持・確立は喫緊の課題であり, 専門技術者などの人材を確保することが望まれる。 また, 映画フィルムについても, デジタル化が進む中で, フィルム保存, 修理・修復の専門家育成については, 速やかに検討されることが望まれる。 ＜その他事項: WT 委員意見等＞ 収蔵品の修復に係る取り組みについては, 国際的にも遅れていることから早急な対応が望まれる。
--	--	--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 （4）収集・保管のための調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 3 号	業務に関連する 政策・施策	12　文化による心豊かな社会の実現 12－1　芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	—	—	—	—	
									決算額（百万円）	295	305	256	315	
									従事人員数（人）	49	47	44	45	

- 1）決算額は損益計算書　調査研究事業費（国立新美術館を除く）を計上している。（本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。）
- 2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	（４）収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行い，その成果を国立美術館の業務の充実，文化の振興に反映させること。	（４）各館の方針に従い，所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い，その成果を業務に反映させる。なお，実施に当たっては，国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図る。	（４）国内外の博物館・美術館，大学等と連携し，所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を実施し，その成果を業務に反映させる。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○ 各館の方針に従い，所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い，その成果を業務に反映させたか。なお，実施に当たっては，国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P55～58 （４）美術作品の保管・修理等に関する調査研究		＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 美術作品の保管・修理等に関する調査研究については、当初の目的どおり展開していると評価できる。 ＜指摘事項，業務運営上の課題及び改善方策＞ 保管・修理等に関する調査研究に係る成果については、国民への還元という観点からも、広く公開を図るなど、その活用については、一層の充実が望まれる。	B
					＜主要な業務実績＞ （４）美術作品の保管・修理等に関する調査研究 国立美術館においては，国内外の博物館・美術館，大学等と連携し，所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を継続して実施し，その成果を業務に反映させている。 ※各館の美術作品の保管・修理等に関する調査研究実績については実績報告書 P55～P58 を参照	＜評定と根拠＞ 評定：B 所蔵作品や保存・修理に関する調査研究について，国内外の博物館・美術館等との連携を図りつつ，着実に実施することができた。 ＜課題と対応＞ 各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため難しいが，国立美術館における調査研究の充実を図るため，今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等，外部研究資金の計画的な獲得		

						に努めたい。	<その他事項：WT 委員意見等> 他館や大学の研究者と所蔵作品についての研究での連携が活発化することにより、所蔵作品の掘り起こしを活性化することが可能となるとも考えられる。充実したコレクションを有する国立美術館において重要かつ、国内他館へのモデルを提示することも可能ではないか
--	--	--	--	--	--	--------	---

4. その他参考情報
特になし

様式 4－1　中期目標管理法　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 （1）ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第8号　ほか	業務に関連する 政策・施策	12　文化による心豊かな社会の実現 12－1　芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365

2. 主要な経年データ																				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度					
館の刊行物 による研究 成果の発信	展覧会図録		実績値	—	—	28	28	28	28		予算額（千円）					—	—	—	—	
	研究紀要		実績値	—	—	3	3	3	3		決算額（百万円）					1,229	1,127	1,049	1,138	
	館ニュース		実績値	—	—	37	32	34	34		従事人員数（人）					57	54	50	50	
	所蔵品目録		実績値	—	—	2	5	1	0		1）決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。（本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。） 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									
	パンフレット・ガイド等		実績値	—	—	16	19	16	38											
	その他		実績値	—	—	9	12	4	9											
学会等発表での発信		実績値	—	—	61	68	109	108												
雑誌等論文掲載での発信			実績値	—	—	79	114	172	179											
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催			実績値	—	—	7	7	10	9											
作品の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	174	180	198	175											
		点数	実績値	—	—	1,577	1,305	1,323	1,000											
	特別観覧	件数	実績値	—	—	397	418	471	363											
		点数	実績値	—	—	829	1,082	1,438	923											
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	80	100	75	105											
		本数	実績値	—	—	168	272	175	264											
	特別映写観覧	件数	実績値	—	—	92	83	77	112											
		本数	実績値	—	—	267	288	241	485											
	複製利用	件数	実績値	—	—	39	37	41	60											
		本数	実績値	—	—	62	426	438	1,987											
映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	7	4	5	7											
		点数	実績値	—	—	209	39	166	164											
	特別観覧	件数	実績値	—	—	45	20	35	29											
		点数	実績値	—	—	787	943	446	532											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

[illegible]

	(2)国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い，国際的な美術館の拠点となることを目指すこと。	(2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど，美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに，人的ネットワークの構築を推進する。	(2)-1 国内外の研究者を招へいし，各種セミナー・シンポジウムを開催する。	○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど，美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに，人的ネットワークの構築を推進したか。	<table><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>5</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>0</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td></tr></table>	京都国立近代美術館	1	国立西洋美術館	5	国立国際美術館	0	国立新美術館	2	計	12	<table><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>30</td></tr></table>	京都国立近代美術館	1	国立西洋美術館	1	国立国際美術館	1	国立新美術館	0	計	30		
					京都国立近代美術館	1																						
					国立西洋美術館	5																						
					国立国際美術館	0																						
					国立新美術館	2																						
					計	12																						
					京都国立近代美術館	1																						
					国立西洋美術館	1																						
					国立国際美術館	1																						
					国立新美術館	0																						
計	30																											
—学術誌以外（研究志向の薄い機関紙，美術雑誌，新聞，web サイト等）における発表の件数		ウ インターネットによる調査研究成果の発信																										
<table><tr><td>館名</td><td>件数</td></tr><tr><td>東京国立近代美術館</td><td>51</td></tr><tr><td>立近代美術館</td><td>15</td></tr><tr><td>美術館</td><td>7</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>12</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>15</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>5</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>118</td></tr></table>		館名	件数	東京国立近代美術館	51	立近代美術館	15	美術館	7	京都国立近代美術館	12	国立西洋美術館	15	国立国際美術館	5	国立新美術館	13	計	118	●東京国立近代美術館								
館名	件数																											
東京国立近代美術館	51																											
立近代美術館	15																											
美術館	7																											
京都国立近代美術館	12																											
国立西洋美術館	15																											
国立国際美術館	5																											
国立新美術館	13																											
計	118																											
		・科研費基盤B「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」の研究成果に基づくウェブサイト「鑑賞教育.jp」を構築																										
		※その他を含め，詳細は実績報告書 P75～76 を参照。																										
	(2)-2 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が行われるよう，海外の美術館との連携・	(2)-2 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。	○ 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう，海外の美術館との連携・協	② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催	<table><tr><td>館名</td><td>回数</td></tr><tr><td>東京国立近代美術館</td><td>4</td></tr><tr><td>立近代美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>4</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>4</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>0</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>9</td></tr></table>	館名	回数	東京国立近代美術館	4	立近代美術館	1	美術館	1	京都国立近代美術館	4	国立西洋美術館	4	国立国際美術館	0	国立新美術館	-	計	9					
				館名	回数																							
				東京国立近代美術館	4																							
				立近代美術館	1																							
				美術館	1																							
				京都国立近代美術館	4																							
				国立西洋美術館	4																							
				国立国際美術館	0																							
				国立新美術館	-																							
				計	9																							
・開催回数																												
	(2)-2 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が行われるよう，海外の美術館との連携・	(2)-2 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。	○ 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう，海外の美術館との連携・協	(2) 国内外の美術館等との連携																								
				① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築																								
				・開催回数																								
				<table><tr><td>館名</td><td>回数</td></tr><tr><td>東京国立近代美術館</td><td>6</td></tr><tr><td>立近代美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>美術館</td><td>1</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>3</td></tr></table>				館名	回数	東京国立近代美術館	6	立近代美術館	1	美術館	1	京都国立近代美術館	3											
				館名	回数																							
				東京国立近代美術館	6																							
				立近代美術館	1																							
				美術館	1																							
				京都国立近代美術館	3																							
	(2)-2 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が行われるよう，海外の美術館との連携・	(2)-2 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。	○ 海外の美術館において，我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう，海外の美術館との連携・協		各館において，海外の美術館における展覧会等に対する出品協力，企画協力が積極的に実施された。																							
					国際博物館会議（ICOM）やアジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク（ASEMUS）等へも，引き続き積極的に参加した。																							

					・映画関連資料貸出件数／点数　7 件 164 点 ・映画関連資料特別観覧件数／点数　29 件 532 点 ※詳細は実績報告書 P89～90 を参照。	いるが、国立美術館には作品の貸出にあたっての入出庫管理及び収蔵庫内保全を専門とするレジストラが配置されていないことから、一部の館では貸与依頼のすべてには対応しきれず、貸与数に上限を設けざるを得なくなっている。国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、そして国外からの要請に適切に対応していくためにも、国立美術館に対する適切な予算措置が必要である。	＜その他事項：WT 委員意見等＞ 国外の美術館等との連携・協力については、更なる拡大が望まれる。 国内外の美術館等との巡回展の増加は、企画の多様性となってよい結果に繋がっていると考えられる。
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 （2）ナショナルセンターとしての人材育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第7号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
指導者研修	参加者数	実績値	—	—	101	100	99	99		予算額（千円）	—	—	—	—	
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	—	22	13	10	16		決算額（百万円）	62	68	57	59	
インターンシップ受入人数		実績値	—	—	35	44	37	33		従事人員数（人）	60	57	53	53	
博物館実習受入人数		実績値	—	—	17	15	21	15		1）決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。（(5)-1 は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。） 2）従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。					
共同主催件数		実績値	—	—	21	24	27	26							
共同研究件数		実績値	—	—	26	27	24	28							
キュレーター研修受入人数		実績値	—	—	5	5	4	8							

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評価
			＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 ・インターンシップ受入人数 ・博物館実習受入人数 ・共同主催件数 ・共同研究件数 ・キュレーター研修受入人数 ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 p90～93 （5）美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ① 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 ② 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発 （6）美術館活動を担う中核的人材の育成 （7）全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築 ① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究 ② キュレーター研修 ＜主要な業務実績＞		評価 B ＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。

	(5) 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施すること。	(5)-1 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組む。	(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。	○ 全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。	(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ○先駆的・実験的な教材やプログラムの開発 ●国立美術館全体 ・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介 ・科研費基盤B「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」の研究成果に基づき、東京国立近代美術館（本館・工芸館）、国立西洋美術館、東京国立博物館の所蔵作品による鑑賞教育のパイロット・プログラムをウェブ上に公開 ●東京国立近代美術館（工芸館） ・「所蔵作品展 もようわくわく」展開催にあたり、セルフガイド（2種）及びワークシート（1種）を作成 ●京都国立近代美術館 ・10代の若い世代を対象とした教育普及事業として「平成26年度学習支援事業 10代のためのプロジェクト「美術館の放課後」」を実施 ○美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 ●美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修 ・引き続き、研修記録をウェブサイトで公開 ・本研修において「教員免許状更新講習」を実施 ・参加人数：99名 ・会期：平成26年8月4日、5日 ・会場：東京国立近代美術館、国立新美術館 ・教員免許状更新講習：受講者16名 ●京都国立近代美術館 ・京都市教育委員会、京都市図画工作教育研究会との共催で、小学校教員を対象に鑑賞教育の指導力向上に向けた講座を開催 ●国立国際美術館 ・大阪市教育センター、大阪市小学校教育研究会図画工作部等と連携して、大阪府市内小・中学校の図画工作・美術教員を対象に研修会を実施	従来から取り組んでいる鑑賞教材「アートカード」の作成・貸与や対象年齢に応じたセルフガイドの作成などのみならず、鑑賞教育のパイロット・プログラム（「鑑賞教育.jp」）をウェブ上に公開するなど、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発と普及に積極的に取り組んだ。 国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、国立美術館各館の共同によって毎年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」実施している。同研修は、各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。	従来からの取組に加え、新たに鑑賞教育のパイロット・プログラム（「鑑賞教室.jp」）をウェブ上に公開したことは評価できる。 美術館を利用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等については、着実に実施していると認められる。
		(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。	イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広	○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。			

			い層への広報に努める。 ウ 上記イの研修について教員免許更新講習として実施する。	・ 修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。	【業務の成果・効果】 ●平成 26 年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」に参加した指導者に対するアンケート結果 ・ 総合評価 「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計） …98.0% 「不満計」（「やや不満」・「不満」の合計） …0.0% ・ 研修参加により能力（知識・スキル）が向上したか 「思う計」（「大いに思う」・「思う」の合計） …96.0% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0% ・ 研修内容は職場で活用できるか 「思う計」（「大いに思う」・「思う」の合計） …96.0% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0% ・ 研修内容を地域の学校や美術館に広く還元できるか 「思う計」（「大いに思う」・「思う」の合計） …83.8% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0%	同研修で得た成果等についてアンケート調査を実施し、その結果に基づき、内容等について見直ししながら継続して実施している。	アンケート調査の結果をもとに、企画内容等を継続的に見直していることは評価できる。
				・ 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ・ 受益者負担の妥当性・合理性があるか。	【業務の効率化についての取組状況】 「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に、体験型プログラムを実施するものであり、座学や講義を前提として継続的に使用する教材等を作成していない。また、美術作品が展示されている展示室でのプログラムもあり、民間委託になじまない。 【受益者負担の妥当性・合理性】 国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。	「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に体験プログラムとして、展示室など既存の施設等を活用し実施しており、業務の効率化については適切である。 国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。	既存の展示室の活用等により事業の効率的な実施に努めていると認められる。 受益者負担については、他機関の状況等を参考にして引き続き検討を行う必要がある。
（６）大学等との機関とも積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。	（６）大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。	（６）美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。	○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成したか。	○美術館活動を担う中核的な人材の育成 ・ インターンシップ受入人数 33 人 ・ 博物館実習受け入れ人数 15 人	国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施している。インターンシップ生の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、	美術館活動を担う中核的な人材の育成については、大学生等を対象としたインターンシップ生の受入れ、博物館実習の実施を通じて着実に実施しているものと認められる。	

	（７）全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努め、必要な専門知識や技術等を普及する方法を早期に検討し、実施すること。	（７）全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。なお、学芸担当職員を対象とした研修制度については、当該館のニーズや実態等を十分に踏まえるとともに、これまでの実施方法等を含め、平成２３年度中に見直しのための幅広い検討を行い、その結果に基づき、平成２４年度から実施する。	（７）公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。研修希望者の募集に際しては、アンケート調査の結果を踏まえ、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し９月に公募を開始する。	○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。 ○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。	○全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築 ①企画展・上映会等の挙共同主催と共同研究 ・共同主催件数 26 件 ・共同研究件数 28 件 ※詳細は実績報告書 P92～93 を参照 ○キュレーター研修 ・受入人数 8 人 平成 23 年度 7 月から 9 月までの間に各都道府県教育委員会及び美術館等約 400 件に対してキュレーター研修に関するアンケート調査（回答約 50％）を実施した。その結果、派遣元の「人員（研究員）不足」「旅費等の予算不足」、また、「公募時期」や「受入館の情報不足」等が当該研修への参加を困難にしている主な要因であることが判明した。 アンケート調査の結果を踏まえ、当該研修への参加者を増員すべく、国立美術館として対応が可能な「受入館の情報提供」「公募時期の適正化」等について検討し、平成 25 年度公募（平成 26 年度分）から全国美術館会議に不参加の大学美術館（11 館）を新たに公募リストへ追加するなどの改善を実施した。	継続して実施している。また、工芸館及びフィルムセンターでは、工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、ナショナルセンターとして人材育成に積極的に取り組んでいる。 企画展・上映会等の共同主催と共同研究については優れた水準で実施されている。 キュレーター研修の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施している。 ＜課題と対応＞ 次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、将来に向けての課題であり、今後も積極的に取り組んでいく。	企画展・上映会等の共同主催、共同研究を通じて、全国の美術館等との人的ネットワークの形成に努めていることは認められる。 キュレーター研修の受入れについては、アンケート調査の結果等を踏まえ、改善を図ることにより参加者を増加させたことは評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ キュレーター研修については、単に参加人数のみをもって評価すべきものではないが、平成 26 年度においては、前年度の 2 倍の参加者を得ている。増加の要因を分析し、今後に繋げていくことが望まれる。 また、事業の重要性を踏まえつつ、その在り方については、現状に即した形への工夫がなされ、自館独自では研修が難しい学芸員等にとって有効な仕組みが作られることが望まれる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 博物館実習生の受入れは更に増やすことが望まれる。各館の連携、定年退職者の招へい等方法に
--	---	--	---	---	--	--	---

							についても検討の余地があるものとする。 世界の美術館で通用する研究員、学芸員の育成は国立美術館の重要な責務である。 また、大学生のボランティアや大学院生のインターンシップに至る前の年代への教育的サポートも必要である。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 （3）フィルムセンターの取組状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第 1 2 条第 5 号 ほか	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12－1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等			達成 目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	－	－	401	88	337	268		予算額（千円）
	累計公開件数	実績値	－	－	6, 028	6, 116	6, 453	6, 721		決算額（百万円）
										従事人員数（人）

1）決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。（本項目は、フィルムセンターの経費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。）

2）従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
（8）フィルムセンターにおいては、国際的に我が国を代表する映画文化振興の中枢となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整	(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中枢の機関として、国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む、「所蔵映画フィルム	(8)-1 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中枢の機関として次の事業等を実施する。 ア 国内外で実施される各種映画祭	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ＜評価の視点＞ ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関す	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 p93～94 （8）我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動 ①国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員としての活動 ②日本映画情報システムの運営 ③所蔵映画フィルム検索システムの拡充 ④映画関係団体等との連携 ⑤フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討		＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 FIAF 加盟団体としての強みをいかした活動は評価できる。 映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を 3 回以上主宰しており目標は達成しているものと認められる。
				＜主要な業務実績＞ （8）我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動 ① 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員としての活動 ・ニューヨーク近代美術館（MoMA）映画部門の特別協力を得て「MoMA ニューヨーク近代美術館映画コレクション」を開催 ・フィルムアルヒーフ・オーストリアの特別協力を得て「シネマの冒険 闇と音楽 2014 フィルムアルヒー		

	について役割を果たすこと。また、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討すること。	ム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。さらに、映画団体の映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰する。	や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。 イ 「東京国立近代美術館フィルムセンター・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館利用校）とともに、フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。 ウ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。 エ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。 オ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。 カ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。 キ 全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。	るプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。	フ・オーストリアの無声映画コレクション」を開催 ・福岡市総合図書館との共同主催により「現代アジア映画の作家たち 福岡市総合図書館コレクションより」を開催 ② 日本映画情報システムの運営 旧作に関する情報提供の協力は終了したが、東京国立近代美術館フィルムセンター公開データベースへの接続に関する協力を引き続き行っている。 ③ 所蔵映画フィルム検索システムの拡充 日本劇映画のレコード 268 件を新たに公開し、公開件数は 6,721 件となった。 ④ 映画関係団体等との連携 ・国内団体との連携は、共催巡回事業を通じて、一般社団法人コミュニティシネマセンターとの連携及び実施会場となった川崎市アートセンター、金沢 21 世紀美術館、神戸アートビレージセンター、広島市映像文化ライブラリー、山口情報芸術センター、映画の楽校（高松）、高知県立美術館への協力を行った。映画フィルムの貸与を通じては、川崎市市民ミュージアム、鎌倉市川喜多映画記念館、神戸映画資料館、京都府京都文化博物館等への協力を行った。また、特別映写観覧を通じては、日本映画撮影監督協会、シナリオ作家協会、国際日本文化研究センター、北海道大学、立教大学、明治学院大学、東海大学、桜美林大学等への協力を行った。 ・海外団体との連携は、フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャ、シネマテーク・ケベコワーズ（ともに FIAF 加盟機関）との共催事業において、番組編成、カタログ執筆、プリント提供等を通じて、協力を行った。映画フィルムの貸与を通じては、シネマテーク・フランセーズ（フランス）、フィルムアルヒーフ・オーストリア、タイ国立フィルム・アーカイブ、クィーンズランド・アート・ギャラリー（オーストラリア）、キノテカ・ナ・マケドニア、ユーゴスロヴェンスカ・キノテカ（セルビア。以上 FIAF 加盟機関）、パリ日本文化センター（フランス）、ジャパン・ソサエティ（アメリカ）等への協力を行った。また、特別映写観覧を通じては、ドイツ日本研究所（ドイツ）、ソルボンヌ・ヌーヴェル パリ第 3 大学（フランス）等への協力を行った。 ・日本映画・テレビ美術監督協会との連携による「日本映画美術遺産プロジェクト」は 5 年目となり、映画美術資料のデジタル化と目録化、保存を進めている。また、シナリオ作家協会との協議により、同協会会員の旧蔵シナリオのフィルムセンターへの寄贈が開始され、脚本家三村伸太郎旧蔵資料の寄贈が行われた。さらに、	内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。また、日本映画情報システム、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。 ＜課題と対応＞ フィルムセンターの独立に関しはかねてより検討を進めているが、我が国唯一のフィルム・アーカイブとして国際的にも注目、期待されているナショナルセンターであることを鑑み、引き続き検討を重ねたい。	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ フィルムセンターについては、我が国唯一の国立のフィルム・アーカイブ機関として機能強化に向けた取組を進めることが望ましい。 なお、フィルムセンターの独立については、諸条件を踏まえ引き続き検討することが望まれる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ フィルム・アーカイブとしての機能は今後ますます重要になると考える。
--	---	---	---	--	--	---	--

		(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。	(8)-2 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内における独立した一館となることを含む様々な独立の可能性を探るべく、その機能拡充について、検討を行う。	○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。	映画関連資料の貸与を通じて、鎌倉市川喜多映画記念館への協力を行った。	⑤ フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 引き続き館の内外で独立のための検討を行った。特に、外部資金の導入について具体的な可能性を模索した。		
--	--	---	---	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－1	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務の効率化の状況		関連する政策評価・	行政事業レビューシート番号 0364
			行政事業レビュー	0365

2. 主要な経年データ												
評価対象となる指標				達成目標	基準値 (22 年度実績)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)	
使用資源の削減割合 (対 22 年度比)	使用量	電気	実績値	5 年計画 中に 5%削減	100. 0%	93. 0%	92. 6%	89. 2%	90. 3%			
		ガス	実績値		100. 0%	100. 7%	95. 7%	92. 5%	89. 9%			
		合計	実績値		100. 0%	92. 3%	93. 4%	90. 1%	90. 2%			
	使用料金	電気	実績値	—	100. 0%	104. 0%	116. 8%	133. 0%	144. 2%			
		ガス	実績値	—	100. 0%	117. 4%	125. 9%	138. 2%	145. 3%			
		合計	実績値	—	100. 0%	107. 4%	119. 2%	134. 3%	144. 5%			
廃棄物の削減割合 (対 22 年度比)	排出量	一般廃棄物	実績値	減量化	100. 0%	93. 3%	88. 7%	88. 8%	90. 1%			
		産業廃棄物	実績値		100. 0%	95. 1%	97. 2%	157. 2%	106. 9%			
		合計	実績値		100. 0%	93. 8%	92. 7%	107. 8%	94. 8%			
	廃棄料金	一般廃棄物	実績値	—	100. 0%	92. 2%	94. 9%	93. 7%	99. 2%			
産業廃棄物		実績値	—	100. 0%	112. 4%	144. 4%	183. 3%	123. 2%				
一般管理費の削減状況（単位：千円）			実績値	15%以上の効 率化	695, 969	619, 407	666, 915	712, 680	726, 671		※ 消費税率の変動の影響 を受けない削減率を表示 するため、消費税納付額 を控除した実績値で比較 している。 このため、平成 22 年度～ 平成 24 年度については、業 務実績報告書に記載してい る数値と差違がある。	
			削減割合		—	11. 0%	4. 17%	△2. 40%	△4. 41%			
事業費の削減状況（単位：千円）			実績値	5%以上の効 率化	3, 201, 573	2, 920, 109	3, 016, 389	2, 558, 602	2, 888, 727			
			削減割合		—	8. 79%	5. 78%	20. 08%	9. 77%			
評価対象となる指標				20 年度実績	見直し計画 (H22 年 4 月公表)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
随意契約 等見直し 計画の実 績と具体 的取組	競争性のあ る契約	件数	実績値	82	101	84	100	65	77			
			見直し計画との比較増減	—	—	△17	△1	△36	△24			
		金額(千円)	実績値	2, 430, 355	2, 639, 329	1, 489, 961	3, 153, 694	2, 862, 040	2, 647, 331			
			見直し計画との比較増減	—	—	△1, 149, 368	514, 365	222, 711	8, 002			
	競争入札	件数	実績値	81	98	73	79	58	59			
			見直し計画との比較増減	—	—	△25	△19	△40	△39			
		金額(千円)	実績値	2, 426, 890	2, 623, 745	1, 203, 151	2, 471, 218	2, 631, 380	2, 487, 622			
			見直し計画との比較増減	—	—	△1, 420, 594	△152, 527	7, 635	△136, 123			

		企画競争, 公募等	件数	実績値	1	3	11	21	7	18		
				見直し計画との比較増減	—	—	8	18	4	15		
			金額(千円)	実績値	3,465	15,584	286,810	682,476	230,660	159,709		
				見直し計画との比較増減	—	—	271,226	666,892	215,076	144,125		
		競争性の無い契約	件数	実績値	119	100	141	98	73	123		
				見直し計画との比較増減	—	—	41	△2	△27	23		
			金額(千円)	実績値	9,955,158	9,746,184	8,206,808	8,329,814	7,093,441	7,373,618		
				見直し計画との比較増減	—	—	△1,539,376	△1,416,370	△2,652,743	△2,372,566		
		合計	件数	実績値	201	201	225	198	138	200		
				見直し計画との比較増減	—	—	24	△3	△63	△1		
			金額(千円)	実績値	12,385,513	12,385,513	9,696,769	11,483,508	9,955,481	10,020,948		
				見直し計画との比較増減	—	—	△2,688,744	△902,005	△2,430,032	△2,364,565		
	一者応 札・応募 の状況	競争性のある契約	件数	実績値	82	—	84	100	65	77		
				20年度との比較増減	—	—	2	16	△17	△5		
			金額(千円)	実績値	2,430,355	—	1,489,961	3,153,694	2,862,040	2,647,331		
				20年度との比較増減	—	—	△940,394	723,339	431,685	216,976		
		うち、一者 応札・応募 となった 契約	件数	実績値	29	—	22	37	24	40		
				20年度との比較増減	—	—	△7	8	△5	11		
			金額(千円)	実績値	1,404,497	—	296,644	2,150,361	1,277,548	1,704,273		
				20年度との比較増減	—	—	△1,107,853	745,864	△126,949	299,776		
		一般競争契約	件数	実績値	29	—	17	29	18	33		
				20年度との比較増減	—	—	△12	0	△11	4		
			金額(千円)	実績値	1,404,497	—	188,837	1,885,968	1,049,048	1,639,519		
				20年度との比較増減	—	—	△1,215,660	481,471	△355,449	235,022		
		指名競争契約	件数	実績値	0	—	0	0	0	0		
				20年度との比較増減	—	—	0	0	0	0		
			金額(千円)	実績値	0	—	0	0	0	0		
				20年度との比較増減	—	—	0	0	0	0		
		企画競争	件数	実績値	0	—	1	2	3	6		
				20年度との比較増減	—	—	1	2	3	6		
			金額(千円)	実績値	0	—	12,852	9,353	112,506	43,164		
				20年度との比較増減	—	—	12,852	9,353	112,506	43,164		
		公募	件数	実績値	0	—	4	6	3	1		
				20年度との比較増減	—	—	4	6	3	1		
			金額(千円)	実績値	0	—	94,954	255,040	115,994	21,590		
				20年度との比較増減	—	—	94,954	255,040	115,994	21,590		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																		
				業務実績	自己評価																																																																																			
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	＜主な定量的指標＞ ・使用資源の削減割合 ・廃棄物の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・随意契約等見直し計画の実績と具体的取組 ・一者応札・応募の状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P95～99 Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化のための取り組み （１）各美術館の共通的な事務の一元化 （２）使用資源の削減 ①省エネルギー（５年計画中に 5%の削減） ②廃棄物減量化 ③リサイクルの推進 （４）民間委託の推進 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 ②広報・普及業務の民間委託の推進 （５）競争入札の推進		＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。																																																																																		
	1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）等を踏まえ、国立美術館の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としな	1 一般管理費等の削減 業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。 （１）情報通信技術を活用した業務の効率化 国立美術館 5 館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続き T V 会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進め	○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図ったか。 （一般管理費等の削減） ○ 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の業務の効率化を図ったか。 具体的には下記の措置を講じたか。 （ア）情報通信技術を活用した業務の効率化		＜主要な業務実績＞ （ア）引き続き理事長の指示による事務局長のトップマネジメントの下、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行している。法人内で採用している VPN（Virtual Private Network：暗号化された通信網）を用いたグループウェア及びテレビ会議システム、特にテレビ会議システムについては、定期的な会議等に積極的に活用している。 （イ）使用資源の削減 使用量、使用料金の削減割合（対 22 年度比） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">館名</th><th colspan="3">使用量</th><th colspan="3">使用料金</th></tr><tr><th>電気</th><th>ガス</th><th>合計</th><th>電気</th><th>ガス</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="4">東京国立近代美術館</td><td>本館</td><td>82.0%</td><td>89.5%</td><td>84.7%</td><td>113.3%</td><td>137.4%</td><td>121.2%</td></tr><tr><td>工芸館</td><td>83.3%</td><td>—</td><td>83.3%</td><td>121.6%</td><td>—</td><td>121.6%</td></tr><tr><td>フィルムセンター</td><td>78.4%</td><td>—</td><td>78.4%</td><td>118.7%</td><td>—</td><td>118.7%</td></tr><tr><td>フィルムセンター相模原分館</td><td>111.4%</td><td>—</td><td>111.4%</td><td>358.7%</td><td>—</td><td>358.7%</td></tr><tr><td colspan="2">京都国立近代美術館</td><td>83.3%</td><td>41.1%</td><td>69.0%</td><td>102.4%</td><td>41.4%</td><td>84.2%</td></tr><tr><td colspan="2">国立西洋美術館</td><td>81.6%</td><td>90.7%</td><td>84.8%</td><td>131.2%</td><td>146.0%</td><td>136.5%</td></tr><tr><td colspan="2">国立国際美術館</td><td>82.8%</td><td>—</td><td>82.8%</td><td>127.3%</td><td>—</td><td>127.3%</td></tr><tr><td colspan="2">国立新美術館</td><td>93.2%</td><td>103.0%</td><td>96.0%</td><td>146.8%</td><td>159.5%</td><td>150.4%</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>90.3%</td><td>89.9%</td><td>90.2%</td><td>144.2%</td><td>145.3%</td><td>144.5%</td></tr></table> ※東京国立近代美術館工芸館・フィルムセンター・フィルムセンター相模原分館及び国立国際美術館は、ガス設備を設置していない。 ※使用量の合計は、電気は一般電気事業者からの昼間買電を 9.97GJ/千 kWh、夜間買電を 9.28GJ/千 kWh、特定規模電気事業者からの買電を 9.76GJ/千 kWh、都市ガスを 45GJ/千 kWh に換算し得た熱量に 0.0258kl/GJ を乗じて得た原油換算量を、各施設の延床面積で除した値（原単位）を基礎とする（エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則に基づく。）。 ＜評価と根拠＞ 評価：B 情報通信技術を活用した業務の効率化をはじめ、民間委託の推進、契約の競争性・透明性の確保など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。 グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。	館名		使用量			使用料金			電気	ガス	合計	電気	ガス	合計	東京国立近代美術館	本館	82.0%	89.5%	84.7%	113.3%	137.4%	121.2%	工芸館	83.3%	—	83.3%	121.6%	—	121.6%	フィルムセンター	78.4%	—	78.4%	118.7%	—	118.7%	フィルムセンター相模原分館	111.4%	—	111.4%	358.7%	—	358.7%	京都国立近代美術館		83.3%	41.1%	69.0%	102.4%	41.4%	84.2%	国立西洋美術館		81.6%	90.7%	84.8%	131.2%	146.0%	136.5%	国立国際美術館		82.8%	—	82.8%	127.3%	—	127.3%	国立新美術館		93.2%	103.0%	96.0%	146.8%	159.5%	150.4%	計		90.3%	89.9%	90.2%	144.2%	145.3%
館名		使用量			使用料金																																																																																			
		電気	ガス	合計	電気	ガス	合計																																																																																	
東京国立近代美術館	本館	82.0%	89.5%	84.7%	113.3%	137.4%	121.2%																																																																																	
	工芸館	83.3%	—	83.3%	121.6%	—	121.6%																																																																																	
	フィルムセンター	78.4%	—	78.4%	118.7%	—	118.7%																																																																																	
	フィルムセンター相模原分館	111.4%	—	111.4%	358.7%	—	358.7%																																																																																	
京都国立近代美術館		83.3%	41.1%	69.0%	102.4%	41.4%	84.2%																																																																																	
国立西洋美術館		81.6%	90.7%	84.8%	131.2%	146.0%	136.5%																																																																																	
国立国際美術館		82.8%	—	82.8%	127.3%	—	127.3%																																																																																	
国立新美術館		93.2%	103.0%	96.0%	146.8%	159.5%	150.4%																																																																																	
計		90.3%	89.9%	90.2%	144.2%	145.3%	144.5%																																																																																	

	中期目標の期間中、一般管理費については１５％以上、業務経費についても５％以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。	い。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 具体的には下記の措置を講ずる。 （ア）情報通信技術を活用した業務の効率化 （イ）使用資源の削減 ・省エネルギー（エネルギー使用量を５年計画中に５％削減） ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	る。VPN バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進める。 （２）「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。 （３）リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。	（イ）使用資源の削減 ・省エネルギー（エネルギー使用量を５年計画中に５％削減） ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	●省エネルギー（増減の理由等） 国立美術館においては、業務の特殊性から、展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における設定温度の適格化（夏季 28℃、冬季 19℃）、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。 また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の元で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から、施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS（Building and Energy Management System）により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取り組みを行っている。 更に、「2014 年度夏季の電力需給対策について（26 文科施第 92 号）」及び「2014 年度冬季の電力需給対策について（26 文科施第 327 号）」を踏まえた節電対策を実施した。具体的内容については実績報告書 P96 参照。 東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の電気使用量の増加は、平成 26 年 3 月に増築が竣工し、平成 26 年度より稼働したためである。 なお、法人全体でのエネルギー使用量は 22 年度比で 90. 2%と減少したが、使用料金は供給各社の値上げ等の影響により 44. 5%の増加となっている。	エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度（平成 22 年度）と比べると 9. 8%（電気 9. 7%、ガス 10. 1%）減少しており、５年計画中に 5%の削減は達成している。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは厳しい状況にあるが、引き続き削減に対する取組の実施を徹底することで、法人全体として継続的な減量化に努めたい。 また、廃棄物の減量化については、主にフィルムセンターの新規プロジェクト開始等に伴う廃棄物排出量の一時的な増加があったものの、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などを行って減量化に努めている。しかし、一時的な要因とはいえ、館によっては、廃棄物の排出量や廃棄料金は増加していることから、今後も法人全体として継続的な減量化を図りたい。	エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいることは確認できる。 電気・ガスの使用量及び使用料金の増加については、各館毎に合理的な説明がなされており問題はない。 廃棄物の減量化については、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などに取組、減量化に取り組んでいることは確認できる。 館ごとの廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加については、合理的な説明がなされており問題はない。 今後も法人全体として継続的な減量化を図る必要がある。
--	---	--	--	---	---	---	---

排出量、廃棄料金の削減割合（対 22 年度比）						
館名		排出量			廃棄料金	
		一般廃棄物	産業廃棄物	合計	一般廃棄物	産業廃棄物
東京国立近代美術館	本館	64. 0%	63. 5%	63. 8%	65. 8%	71. 1%
	工芸館	50. 5%	62. 5%	52. 2%	51. 9%	57. 2%
	フィルムセンター	67. 3%	330. 7%	183. 9%	60. 0%	299. 7%
京都国立近代美術館		65. 8%	258. 1%	112. 2%	102. 9%	36. 9%
国立西洋美術館		107. 6%	39. 7%	78. 8%	78. 4%	63. 3%
国立国際美術館		51. 8%	－	61. 9%	72. 0%	89. 0%
国立新美術館		98. 2%	99. 9%	98. 6%	125. 7%	120. 1%
計		90. 1%	106. 9%	94. 8%	99. 2%	110. 3%

※東京国立近代美術館フィルムセンターには、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館を含む。

●廃棄物減量化（増減の理由）

国立美術館においては、開館日数や来館者数の増減による影響など、業務の性質上、廃棄物の計画的な削減が難しいものの、引き続き、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進等による用紙の節減に努めるとともに、古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。

廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加は、来館者数の増加及び展覧会に使用した部材の廃棄に伴う増加といった一時的な要因によるものが主である。

東京国立近代美術館フィルムセンター（相模原分館を含む）の産業廃棄物の排出量は、新プロジェクト開始等に伴う館内整理を行い、大画面のモニタ

				一等の廃棄を行ったため、一時的に増加した。 京都国立近代美術館の産業廃棄物排出量は、基準となる平成 22 年度の排出量が著しく少なかったため、相対的に大幅な増加となっているが、平成 23 年度以降はほぼ横ばいとなっており、適正な範囲内の排出量に留まっていると言える。 ●リサイクルの推進 前年度に引き続き、古紙含有率 1 0 0 % のコピー用紙の利用，廃棄物の分別，O A 機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い，リサイクルの推進に努めた。 【一般管理費の削減状況】 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>H22 年度実績</th><th>H26 年度実績</th><th>削減割合</th></tr><tr><td>一般管理費</td><td>695,969</td><td>726,671</td><td>△4.41%</td></tr></table> ●特記事項（増加の理由） 国立西洋美術館新館の版画収蔵庫系統空調設備改修工事などの工事費用のため。 【事業費の削減状況】 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>H22 年度実績</th><th>H26 年度実績</th><th>削減割合</th></tr><tr><td>業務経費</td><td>3,201,573</td><td>2,888,727</td><td>9.77%</td></tr></table>		H22 年度実績	H26 年度実績	削減割合	一般管理費	695,969	726,671	△4.41%		H22 年度実績	H26 年度実績	削減割合	業務経費	3,201,573	2,888,727	9.77%		
	H22 年度実績	H26 年度実績	削減割合																			
一般管理費	695,969	726,671	△4.41%																			
	H22 年度実績	H26 年度実績	削減割合																			
業務経費	3,201,573	2,888,727	9.77%																			
3 契約の点検・見直し	3 契約の点検・見直し	3 契約の点検・見直し	○ 契約の点検・見直し	①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進	管理運営業務について	法人の性質上、真に随意契約によらざるを得ない																
契約については、	(1) 業務運営の	(1) 国立美術館	(1) 業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行したか。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。	15 の業務について民間委託を行い業務の効率化を図った。内訳については実績報告書 P98 参照。	民間競争入札の導入により効率化を図るなど、各業務について民間委託を推進している。	契約を除き、競争入札は推進されているものと認められる。また、契約監視委員会による契約の点検見直しを通じて、競争性については確保されているものと認められる。																
「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 2 1 年 1 1 月 1 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。	美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行する。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。	契約監視委員会を 1 回程度開催し、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。	○ 契約の点検・見直し	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務（展示事業の企画等を除く。以下同じ。）並びに東京国立近代美術館フィルムセンターの管理運営業務、国立新美術館の管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を活かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。																		
	(2) 施設の管	(2) ミュージアムショップについては、国立西洋美術館及び国立国際	(2) 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、既に東京国立	②広報・普及業務の民間委託の推進																		
				8 の業務について民間委託を行い業務の効率化を図った。内訳については実績報告書 P99 参照。																		
				③競争入札の推進																		
				一般競争入札の実績																		
				ア 契約件数及び契約金額（少額随契を除く）																		
				200 件、10,020,948,450 円																		
				イ 契約種別毎の年間契約数																		

		理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、東京国立近代美術館本館及び工芸館、東京国立近代美術館フィルムセンター及び国立新美術館で民間競争入札を実施している。 （３）施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置する。	美術館は平成 23 年度に、京都国立近代美術館は平成 24 年度に企画競争により決定した業者による運営を継続して行う。また、その他企画競争の導入等の指摘を受けた施設内店舗の賃貸については、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意した上で、より一層の観覧環境の向上と効率化のため、企画競争等の導入を検討し、実施可能なところから順次、導入に向けた準備を行う。	近代美術館（本館及び工芸館）で実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組んだか。 （３）施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置したか。	① 競争性のある契約 77 件（38.5%）、2,647,330,806 円（26.4%） 【内訳】 ・一般競争入札 59 件、2,487,621,764 円 ・企画競争、公募 17 件、129,901,042 円 ・不落随契 1 件、29,808,000 円 ② 競争性のない随意契約 123 件（61.5%）、7,373,617,644 円（73.6%） 【内訳】 ・同一所管公益法人等の契約 2 件、3,026,001,919 円 ・同一所管公益法人等以外の法人等 121 件、4,347,615,725 円 （うち美術作品の購入に関する随意契約 82 件、3,735,757,007 円）		
				【契約の競争性、透明性の確保】 ○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。	【契約に係る規程類の整備及び運用状況】 ○ 契約に係る規程類等 ① 独立行政法人国立美術館会計規則 ② 独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程 ③ 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則 ④ 独立行政法人国立美術館契約公表基準 ⑤ 独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領 ⑥ 独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて ○ 国の契約基準と異なる規程の有無 「独立行政法人等における契約の適正化について（通知）」（平成 20 年 12 月 3 日付け 20 文科会第 583 号）を受け、国と同様の契約基準としており、国と異なる規程はない。 【執行体制】 法人本部：課長 1 名、会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名 東京国立近代美術館：課長 1 名、会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名（法人本部職員兼務） 京都国立近代美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名 国立西洋美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名	契約に係る規程類の整備は適切である。 契約事務手続に係る執行体制や審査体制は整備されている。また、監事監査及び内部監査においても確認を行うとともに契約監視委員会による契約	契約に係る規程類は適切に整備されており特段問題は無いものと判断される。 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制については整備されており特段問題は無いものと判断される。

				国立国際美術館：会計担当係 係長 1 名，主任・係員 2 名 国立新美術館：会計担当係 係長 1 名，主任・係員 1 名 【審査体制】 各館に分任契約担当役を設置し，契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い，契約を締結する体制をとっている。また，随意契約の場合は，当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で，契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。 各館での契約手続等が適正に行われているかについては，監事監査及び内部監査においても確認を行っている。 なお，契約監視委員会において，監事及び外部有識者の意見を踏まえ，契約の点検見直しを行っている。 【契約監視委員会の審議状況】 ○実施状況 実施回数 1 回（平成 27 年 2 月 23 日） 審議内容 ・平成 25 年度契約監視委員会後の契約について ・平成 26 年契約点検結果について ・平成 27 年契約事前点検結果について ・平成 26 年における公益法人等への会費の支出状況について 指摘事項 特になし 【随意契約等見直し計画】 ○「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 【個々の契約の競争性，透明性の確保】 ○再委託の必要性等について，契約の競争性，透明性の確保の観点から適切か。 ○一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は	の点検見直しが行われており，特段の問題はない。 法人の性質上，随意契約によらざるを得ない契約を除き，「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況等は適切である。 また，随意契約に係る契約情報は公開されている。 再委託はない。 一般競争入札等における一者応札・応募となった契約は増加している。引き続き一者応札・応募の減少に努めていく。	「随意契約等見直し計画」に基づく具体的な取組については特段問題ないと判断される 一般競争入札等における一者応札・応募状況については，適切に検証されていることから特段問題はないものと判断される。
--	--	--	--	---	---	--

4 保有資産の有効利用 保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で保有資産の有効利用に努めること。	4 保有資産の有効利用 保有する美術館施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。	4 保有資産の有効利用 （１）施設の有効利用のため、引き続き外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図る。	妥当か。 <			

			舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 （資産の運用・管理） ○ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 【金融資産】 （保有資産全般の見直し） ○ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 （資産の運用・管理） ○ 資金の運用状況は適切か。	5 館とも年間を通して、展覧会の開催、美術作品（映画フィルムを含む）の収集保管（国立新美術館を除く）、調査研究及び教育普及事業を実施しており、建物、土地等の保有が必要である。 ⑧見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用取組状況 該当なし ⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成 21 年度より公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。他館への導入等については、平成 23 年度からの中期計画で「既に実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記し、平成 25 年度より国立新美術館においても、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。 また、平成 25 年 12 月 24 日の閣議決定を受け、施設の貸出料金の見直しや貸出条件の緩和を行い、自己収入の向上に努めた。 （平成 26 年度に実施した業務の概要及び入札等の対象範囲） ①東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営・警備業務 ②東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 ③国立新美術館の管理・運営業務 【金融資産の保有状況】 ① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金（1,697 百万円） ② 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） 平成 26 年度末における未払金（1,296 百万円）の支払い等 ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 利益剰余金は独立行政法人通則法第 44 条第 1 項による積立金として計上することとしており、中期目標期間終了後に、自己収入により取得した固定資産の価格相当額及びリース損益等影響額を除いた額を国庫に返納することとなっている。 ④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況 中期目標期間終了後、文部科学大臣との協議のうえ国庫納付額を決定し、速やかに国庫納付を行う。 【資金運用の実績】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。	国立美術館の保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性があると認められる。 実物資産の管理の効率化については、民間競争入札を実施している美術館での対象範囲の拡大及び他館での新規導入が行われており、適切に行われている。 金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に問題はない。 資産の売却や国庫納付等を行う金融資産はない。 資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況	保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性は認められる。 対象範囲の拡大や新規導入を行うことにより、実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に努めており評価できる。 金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特段問題はないものと認められる。 資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況については特段の問題はないものと認められる。
--	--	--	--	--	---	---

				○ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえ、法人の責任が十分に分析されているか。 （債権の管理等） ○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ○ 回収計画の実施状況は適切か。 i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 【知的財産等】 （保有資産全般の見直し） ○ 特許権等の知的財産について、法人に	【資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容】 該当なし 【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】 該当なし 【資金の運用体制の整備状況】 該当なし 【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 該当なし 【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 平成 27 年 3 月 31 日現在の債権は、未収入金 721 百万円、立替金 2 百万円となっている。 なお、未収入金は当期に工事が完了した施設整備費補助金の未収入（482 百万円）及び文化芸術振興費補助金の未収入金（227 百万円）が主な要因である。 【回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）】 資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。 【回収計画の実施状況】 【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】 【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】 【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 該当なし 【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 現在保有している特許権等の知的財産はない。	について特段の問題はない。 未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に問題はない。また、貸付金はない。 現在保有している知的財産はない。	未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に特段の問題はないものと認められる。 <その他事項：WT 委員意見等> 特になし。
--	--	--	--	--	--	--	--

			おける保有の必要性の検討状況は適切か。 ○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 (資産の運用・管理) ○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ○ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 【出願に関する方針の有無】 【出願の是非を審査する体制整備状況】 【活用に関する方針・目標の有無】 該当なし 【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 中期目標に定められた、国立美術館が実施する事業において、知的財産を出願する必要が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。 【実施許諾に至っていない知的財産について】 該当なし		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－2	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 給与水準の適正化等		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0364 0365

2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標			達成目標	－	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
	ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	－	－	95.8	101.0	100.1	97.8		
		研究	実績値	－	－	94.0	95.9	96.8	95.9		

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
					2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表する。 また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、平成26年度において対年齢・地域・学歴勘案の指数が100以下となるように引き続き取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100程度となるように努め、その結果について検証を行い、あわせて検証結果や取組状況を公表する。 また、平成26年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	＜主な定量的指標＞ ・ラスパイレス指数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。 【給与水準】
					＜主要な業務実績＞	＜評価と根拠＞ 評価：B 給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況が公表されており、適正に実施されている。 引き続き適正な水準の維持に努めていく。	＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。 給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準であると認められる。 国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパ	

		件費については本人件費改革の削減対象より除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。	○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。	【事務】 対国家公務員・・・97.8 【研究】 対国家公務員・・・95.9	ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は、社会的な理解の得られる水準となっている。	イレス指数を踏まえると給与水準は、社会的な理解が得られる水準であると認められる。
			【諸手当・法定外福利費】 ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	【福利厚生費の見直し状況】 支出実績は、健康診断経費、産業医委託経費など必要最小限であるので、見直す必要はない。	業務運営の効率性の上からも必要な範囲と考える。	福利厚生費については、必要最小限に留まっており、特段問題はないと認められる。
			【会費】 - 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの）。 - 会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか（複数の事業所から同一の公益	【会費の見直し状況】 特例財団法人日本博物館協会に対し、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館から会費を支出している。当該協会では国内外の博物館等に関する調査研究を行っており、会議等への参加による情報収集及び意見交換によって業務の質の向上に資するものであり、会費の支出が必要である。	会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものである。	会費は業務の質の向上に資するため必要最小限に留まっており、特段問題はないと認められる。

				法人等に対して支出されている会費については集約できないか）。 ・ 監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ・ 公益法人等に対し会費（年 10 万円未満のものを除く。）を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	【監事による会費支出の精査】 平成 25 年度契約監視委員会において、会費支出の点検を行った。 【公益法人等に対する会費支出の公表】 公益法人等に対する会費支出については、四半期ごとにＨＰで公表している。	契約監視委員会にて、公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、適切と認められる。 国立美術館のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行っており、適切と認められる。	公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、特段問題はないと認められる。 公益法人に対して会費の支出については、四半期ごとに公表されており、特段問題はないと認められる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 特になし。
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 内部統制	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績			
					自己評価		評定	B
5 内部統制・ガバナンスの強化	5 内部統制・ガバナンスの強化	4 運営委員会及び外部評価委員会の指摘等を館長等会議等において検討し，法人運営・事業等に反映させる。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：B	＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。		
（１）法令等を遵守し，有効かつ効率的に業務を遂行するため，業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し，更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。	（１）組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し，常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう，理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ，その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。	（２）引き続き理事長裁量経費を計上し，理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い，審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。	○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し，常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう，理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ，その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。	理事長の召集及び主宰で独立行政法人国立美術館館長等会議（以下「館長等会議」という。）を開催している。館長等会議は，国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため，各館の館長及び理事で構成する会議である。 館長等会議における審議事項は，国立美術館の運営に関する基本方針等であり，国立美術館の運営管理上の重要事項について協議しており，平成26年度は，6回開催した。 館長等会議の開催に際しては，各館の館長の他，役員である理事及び監事，室長以上の職員の出席を求めており，説明又は意見を求めるとともに，同時に館長等会議における決定等について周知を図る場として活用している。	国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため，理事長主宰による館長等会議を開催し，運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど，内部統制の充実・強化について取り組んでいる。	理事長主催による館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいることから適切行われていると認められる		
（２）業務運営全般について，外部有識者を含めて評価を行い，その結果を業務運営の改善等に反映させること。	（２）外部有識者で構成する外部評価委員会を年１回以上開催し，当該委員会において，国立美術館の目標等を踏まえ，年度ごとに業務の実績に関する評価を実	（３）外部評価委員会を１回以上開催し，年度ごとに業務の実績に関する評価を組織，事務，事業等の改善に反映させる。また，結果を「国立美術館外部評価報	○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年１回以上開催し，当該委員会において，国立美術館の目標等を踏まえ，年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。ま	外部評価委員会は，単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で，平成 26 年度は 2 日間開催し，「平成 25 年度外部評価報告書」を取りまとめ，理事長に報告された。また，平成 25 年度業務実績報告書と合わせて，平成 25 年度外部評価報告書を法人ホームページ上で公開した。 その外部評価報告書の中では，国立美術館としての自己収入の増加が求められているが，平成 26 年度は，会員制度の拡充，インターネット上での小口寄附金受入れの開始，デジタル画像の活用拡大，施設	外部評価委員会を年に 2 回開催し，業務の実績に関する評価を実施するとともに，その結果をホームページにおいて公表している。評価結果については，事務，事業等の改善にいかしている。	外部評価委員会を年 2 回開催するとともに、その結果についてホームページにおいて公表し、評価結果についても、事務、事業等の改善にいかしていることは評価できる。		

		施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。	告書」として法人ホームページで公表する。	た、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 【法人の長のマネジメント】 （リーダーシップを発揮できる環境整備） ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。	貸出の活用拡大などの取組を進め、自己収入の増加を積極的に図った。 【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 理事長の召集及び主宰で開催する館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続きが行われている。 また、法人の長である理事長の補佐体制として、理事を3名任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。さらに、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。 これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会を開催している。運営委員会は、国立美術館の管理運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、平成26年度は2回開催し、第1回では平成25年度事業実績等について、第2回では平成26年度事業の中間報告、平成27年度事業計画等について意見を求めた。 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 館長等会議を6回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定した。また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じても重要な情報等の把握に努めている。 また、監事監査において指摘された課題については速やかに法人内に周知している。	館長等会議、事務局長を長とする本部事務局、理事、運営委員会による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能している。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。 館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。	複数の会議を活用して、理事長のリーダーシップが発揮できる仕組みを構築していることから、理事長のリーダーシップについては実質的に機能しているものと認められる。
				（法人のミッションの役職員への周知徹底） ○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。	【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】 館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を通じて、ミッションの周知等を行っている。毎年度秋（11月）に開催する合同会議（拡大館長等会議）では、特定の課題やその他の課題等について、副館長・学芸課長も参加し意見交換を行っている。 このほか、研究系職員を中心とした学芸課長会議や事務系職員を中心とした運営管理会議を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。	館長等会議、運営委員会及び外部評価委員会並びに学芸課長会議及び運営管理会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。	複数の会議を活用して、法人のミッション等を役職員に周知させる仕組みを構築していることから、法人のミッション等は役職員に周知徹底されているものと認められる。
				（組織全体で取り組むべき重要な課題（リス	【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握*状況】 国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するととも	組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握すると	組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握するとともにその対

			ク)の把握・対応等) ○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。	に、外部の有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めている。また、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて把握に努めている。 【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】平成26年度において取り組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。 ○理事長が法人又は国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。 ○十分な人件費の確保が望めない現在の状況において、常勤職員の増加は困難を極める中、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度を有効に活用した。 なお、同制度のうち、任期付研究員制度については、将来、研究員への登用も考慮したものとなっている。 ○館長等会議及び学芸課長会議において、美術作品購入費の用途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、美術作品の購入を検討した。 ○5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成22年度に初めての合同企画展「陰影礼讃―国立美術館のコレクションによる」を開催し、高評を得た。平成26年度は、2度目の合同企画展「No Museum, No Life?―これからの美術館事典」(平成27年度開催)に向けて準備を進めた。 ○台風等自然災害時及び急病人(来館者)の発生等の不測の事態において、臨時閉館や救急処置等適切に対応できるよう体制を構築している。 ○地震による衝撃の被害を軽減するため、衝撃吸収ゴムや額装の改善を適宜実施した。	ともにその対応策を適切に行っている。	応策をとるために複数の施策を実施していることか確認できる。
			○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。	【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】文部科学省評価委員会による評価結果では、第2期中期目標の未達成項目はなかったが、ナショナルセンターとしての人材育成については中期計画の達成度がB評価(達成度70%~100%)であった。特にキュレーター研修について、応募者側の事情を勘案した上で、参加者数増加に向けた改善が求められたことから、キュレーター研修の参加希望者及び派遣元の事情を考慮し、募集の時期を早めるとともに、当該研修年度の展覧会開催予定について情報提供を行った。	中期目標・計画の未達成項目ではないが、指摘された項目については参加者募集の時期を早めるとともに展覧会開催予定について情報提供を行い、適切に対応している。	中期目標・計画の未達成項目は確認できなかった。
			(内部統制の現状把握・課題対応計画の作	【内部統制のリスクの把握状況】各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会	内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮している。ま	理事長は複数の会議を活用して内部統制の現状の把握に努めているととも

				成) ○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 【監事監査】 ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。	議及び館長等会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努めている。 また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制のリスクの把握に努めている。 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】 内部統制のリスクが把握された場合、館長等会議、運営管理会議、学芸課長会議等において具体的な対策を検討している。平成 26 年度には、平成 27 年度自己収入未達額の対応等について具体的な対策を検討した。 【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】 1. 監査規程の整備状況 (1) 監事監査 ①独立行政法人国立美術館監事監査要綱 ②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準 ③独立行政法人国立美術館監事監査要領 (2) 内部監査 ①独立行政法人国立美術館内部監査実施規則 ②平成 26 年度内部監査計画 (3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則 2. 監査体制の整備状況 (1) 監事監査 ①監事（文部科学大臣任命） 2 名（非常勤） ②監査の事務補助（監事監査要綱第 6 条） 平成 26 年度実績 4 名 (2) 内部監査 ①監査員（内部監査実施規則第 4 条） 平成 26 年度実績 6 名 ②総括及び調整等（内部監査実施規則第 11 条） 総括及び調整：事務局長 3. 監査実績（実施項目、実施時期等） (1) 監事監査の実績 ①監事監査の概要 館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正である	た、各館における定例会議等や法人としての 運営管理会議、学芸課長会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努める体制が確立している。内部統制リスクへの対応については、適宜、運営管理会議及び館長等会議において協議するとともに各館に周知することにより、適切に対応している。 監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施している。	に、その対応計画について作成・実行しているものと認められる。 監事監査においては、理事長のマネジメントに留意したうえで監査を実施しているものと認められる。
--	--	--	--	--	--	---	---

				ことを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 ②定期監査スケジュール、報告書等 ○監事監査計画作成（4月） 提出先：理事長 ○定期監査（6月） ・業務監査（毎年度1回） ・監査結果報告書（提出先：理事長） ・会計監査（年度決算時） 監査結果報告書（提出先：理事長） 監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。 ③その他の監査 ・館長等会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、重要な書類等の回付（監事監査要綱第13条）、出納計算内訳表等（月末）の回付、5館における臨時監査・視察の実施。 ・臨時監査・視察（毎年度1回） 監査・視察結果報告書（提出先：理事長） 各館臨時監査・視察実施状況 平成26年10月8日（国立新美術館） 平成26年10月24日（国立西洋美術館） 平成26年11月27日（京都国立近代美術館） 平成26年11月28日（国立国際美術館） 平成26年12月17日（東京国立近代美術館） ④会計監査人との連携 会計監査人から監査計画の報告（12月頃）、会計監査人から監査報告（6月） ⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第9部会への参加 （2）内部監査の実績 ①内部監査の概要 平成26年度は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取り扱い等について、2人～3人の監査員が監査に当たった。 ②監査スケジュール、報告書、指摘事項等 内部監査計画の通知：平成26年7月30日 実地監査実施： 平成26年8月25日（東京国立近代美術館） 平成26年8月27日（京都国立近代美術館） 平成26年8月26日（国立国際美術館）		
--	--	--	--	---	--	--

				平成 26 年 8 月 28 日（国立西洋美術館） 平成 26 年 8 月 22 日（国立新美術館） ○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。	【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】 監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。 【監事監査における改善事項への対応状況】 監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。	監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされている。また、その改善事項への対応状況も適切に行われている。 ＜課題と対応＞ 人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイトフェローの制度導入については、人件費の有効活用という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点からも、適正な運用に努め、必要に応じて常勤職員の増加等を図る必要がある。	監事監査において把握した改善点等については、法人の長等に適宜報告がなされるとともに、その改善事項への対応についても適切行われているものと認められる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 特になし
--	--	--	--	---	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4. 情報安全	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	（３）保有する情報については，法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに，政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど，責任ある体制を構築するために必要な措置をとること。	（３）保有する情報については，国民が適正な情報を円滑に得られるよう，ホームページにおける情報を充実させるなど，必要な措置を講じて，適切に情報を開示する。また，保有する情報の安全性向上のために，必要な管理体制の整備を図るとともに，情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど，情報セキュリティ対策を推進する。	（４）国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに，コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど，情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。また，いわゆる情報セキュリティポリシーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」，「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ，安全管理のための実施細則の策定を進める。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○ 保有する情報について，国民が適正な情報を円滑に得られるよう，ホームページにおける情報を充実させるなど，必要な措置を講じて，適切に情報を開示したか。また，保有する情報の安全性向上のために，必要な管理体制の整備を図るとともに，情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど，情報セキュリティ対策を推進したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P15～17 （３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 P100 3 管理情報の安全性の向上		＜評価と根拠＞ 評価：B 本部及び各館においてホームページにおける情報の充実を行うとともに，保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が十分図られている。	評価	B	
					＜主要な業務実績＞ ○保有する情報について，ホームページにおける情報の充実等，国民への適切な情報の開示についての本部及び各館の取組についてはP16～17を参照 ○保有する情報の安全性向上のために必要な管理体制の整備と情報セキュリティ対策についての法人全体での取組 個人情報の保護については，引き続き，個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに，個人情報ファイルの保有状況調査の実施等にあわせ，重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること，個人情報を取り扱う業務中に離席する際は，当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること，廃棄する際はシュレッダーにかけることなど，厳格に書類管理を行った。また，あわせてウィルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど，電子メール等による外部からのウィルス進入を回避する安全策を講じた。			＜課題と対応＞ 今後もホームページを閲覧する人が増加していくように更なる充実を図っていく。一方で，ホームページのみならず，機関リポジトリや SNS の活用が拡大している中で，外部への情報漏えいなどを徹底的に防止していく。	＜評価に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評価を「B」とする。 ホームページにおける情報の充実には継続的に取り組んでいるものと認められる。 情報セキュリティ対策については継続的に取り組んでいるものと認められる。	
					＜今後の課題＞ 管理する情報の安全性の向上及び保有する個人情報の管理に係る情報セキュリティ対策については、継続的かつ徹底した取組が望まれる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 特になし					

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 財務の状況	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	－	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
収入状況 (単位：百 万円)	運営費交付金	予算額	－	－	5,973	7,784	7,546	7,460		※金額は単位未満四捨五入の ため、合計が合致しない場合 がある。	
		決算額	－	－	5,973	7,701	7,546	7,460			
		差引増減額	－	－	0	△83	0	0			
	施設整備費補助金	予算額	－	－	6,063	5,347	5,104	3,596			
		決算額	－	－	7,026	5,318	5,533	3,865			
		差引増減額	－	－	964	△29	429	269			
	展示事業収入	予算額	－	－	1,044	1,095	1,106	1,106			
		決算額	－	－	1,150	1,172	1,198	1,262			
		差引増減額	－	－	106	77	92	156			
	寄附金収入	予算額	－	－	－	－	－	0			
		決算額	－	－	28	17	9	622			
		差引増減額	－	－	28	17	9	622			
	文化芸術振興費補助金	予算額	－	－	－	－	－	－			
		決算額	－	－	－	－	－	227			
		差引増減額	－	－	－	－	－	227			
	受託収入	予算額	－	－	－	－	－	－			
		決算額	－	－	－	－	－	－			
		差引増減額	－	－	－	－	－	－			
	計	予算額	－	－	13,080	14,226	13,756	12,162			
		決算額	－	－	14,177	14,208	14,286	13,436			
		差引増減額	－	－	1,098	△18	530	1,274			
支出状況 (単位：百 万円)	一般管理費	予算額	－	－	1,640	1,513	1,341	1,296			
		決算額	－	－	1,476	1,443	1,376	1,361			
		差引増減額	－	－	164	70	△35	△65			
	うち、人件費	予算額	－	－	330	331	264	293			
		決算額	－	－	293	283	263	287			
		差引増減額	－	－	37	48	1	6			
	うち、物件費	予算額	－	－	1,310	1,182	1,077	1,004			
		決算額	－	－	1,183	1,161	1,113	1,075			
		差引増減額	－	－	127	22	△37	△71			

		事業経費	予算額	—	—	5,377	7,366	7,311	7,270		
			決算額	—	—	5,486	6,939	7,123	7,914		
			差引増減額	—	—	△109	427	188	△644		
		うち、人件費	予算額	—	—	773	773	712	790		
			決算額	—	—	794	718	715	790		
			差引増減額	—	—	△21	56	△2	△0		
		うち、物件費	予算額	—	—	4,603	6,592	6,599	6,480		
			決算額	—	—	4,692	6,221	6,408	7,124		
			差引増減額	—	—	△88	371	190	△644		
		施設費	予算額	—	—	6,063	5,347	5,104	3,596		
			決算額	—	—	7,047	5,318	5,533	3,865		
			差引増減額	—	—	△985	29	△429	△269		
		文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—		
			決算額	—	—	—	—	—	227		
			差引増減額	—	—	—	—	—	227		
		受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—		
			決算額	—	—	—	—	—	—		
			差引増減額	—	—	—	—	—	—		
		計	予算額	—	—	13,080	14,226	13,756	12,162		
			決算額	—	—	14,010	13,700	14,032	13,368		
			差引増減額	—	—	△930	526	△276	△1,206		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
IV 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 1 自己収入の増加積極的に外部資金の獲得を図るとともに、施設使用料	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図る。 自己収入については、入場料収入等の増額を目指す。 また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のほか	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1 外部資金の活用、自己収入の増大に努める。	＜主な定量的指標＞ ・収入状況 ・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ ○ 収入面に関して、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することに	＜実績報告書等参照箇所＞ ＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P102～107 Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 5 短期借入金 6 重要な財産の処分等 7 剰余金 9 施設設備に関する計画 ＜主要な業務実績＞ 自己収入については、目標入館者数を上回る入館者数を得たことなどから、予算額 1,106 百万円に対して決算額が 1,262 百万円であり、予算額を 156 百万円上回ったことから、計画的な収支計画による運営を行うことができた。また、画像貸出業務を料金の見直しを		評定	B	
＜評定に至った理由＞ 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 								

	等、自己収入の増加に努めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。		より、計画的な収支計画による運営を図ったか。 ○ 自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組んだか。	行った上での外部委託や施設貸出料金の見直し及び貸出条件を緩和し積極的に施設の貸出を行ったことなど、入場料収入以外においても自己収入の向上に努めた。 外部資金については、各種事業の実施に際し、寄附金及び協賛金等を得た（平成 26 年度実績 622 百万円）。また、文化芸術振興費補助金を得ることができた（平成 26 年度実績 227 百万円）。 キャンパスメンバーズについては、平成 26 年度加入数は 80 校であった。	とによるものではない。	ことは評価できる。
	2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。	1 予算（中期計画の予算）	2 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。	○ 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組んだか。	中期計画に定めたとおり、運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の効率化を図る（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については別に定める。）こととしている。この計画に基づき、一般管理費△3.02%、業務経費△1.03%の効率化を行い、年度計画予算を策定している。平成 26 年度については、年度計画予算に基づき執行し、特殊要因経費を除いた削減率は、一般管理費 4.41%の増加、業務経費 9.77%の削減となった。一般管理費については、緊急を要する工事費用等により、増加となった。		
				【収入】	【平成 26 年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。 施設整備費補助金は、平成 25 年度当初予算及び補正予算に係る工事が当期へ繰越となった工事があることから、計画額と異なっている。		
				【支出】	【平成 26 年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 一般管理費のうち物件費は設備等の修繕及び更新に係る経費の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出増の要因は、美術作品購入費の運営費交付金債務の前年度からの繰越金に係る支出が増加したこと及び入館者数の増加に伴う支出が増加した事である。 施設整備費補助金は、平成 25 年度当初予算及び補正予算に係る工事が当期へ繰越となった工事があることから、計画額と異なっている。		
		2 収支計画	3 収支計画	【収支計画】	【平成 26 年度収支計画】（単位：百万円）		

		別紙のとおり。		<table><tr><th>区 分</th><th>計 画 額</th><th>決 算 額</th><th>増△減 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>5,070</td><td>5,721</td><td>△651</td></tr><tr><td> 管理部門経費</td><td>1,269</td><td>1,724</td><td>△455</td></tr><tr><td> うち人件費（注１）</td><td>293</td><td>400</td><td>△107</td></tr><tr><td> うち一般管理費（注２）</td><td>976</td><td>1,324</td><td>△348</td></tr><tr><td> 事業部門経費</td><td>3,634</td><td>3,814</td><td>△180</td></tr><tr><td> うち人件費（注３）</td><td>790</td><td>679</td><td>111</td></tr><tr><td> うち展示事業費（注４）</td><td>1,754</td><td>1,915</td><td>△161</td></tr><tr><td> うち調査研究事業費（注５）</td><td>176</td><td>235</td><td>△59</td></tr><tr><td> うち教育普及事業費（注６）</td><td>914</td><td>984</td><td>△70</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>167</td><td>183</td><td>△16</td></tr><tr><td>収益の部</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>5,070</td><td>5,755</td><td>685</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益（注７）</td><td>3,797</td><td>3,903</td><td>106</td></tr><tr><td> 展示事業等の収入（注８）</td><td>1,106</td><td>1,262</td><td>156</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金戻入</td><td>150</td><td>168</td><td>18</td></tr><tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>14</td><td>11</td><td>△3</td></tr><tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>－</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 補助金等収益（注９）</td><td>－</td><td>94</td><td>94</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>－</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td> 施設費収益（注１０）</td><td></td><td>298</td><td>298</td></tr><tr><td>経常利益</td><td></td><td>34</td><td></td></tr><tr><td>臨時損失</td><td></td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>臨時利益</td><td></td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>当期純利益</td><td></td><td>34</td><td></td></tr><tr><td>前中期目標期間繰越積立金取崩額</td><td></td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>当期総利益</td><td></td><td>36</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</td></tr><tr><td colspan="4">【主な増減理由】</td></tr><tr><td colspan="4">（注１）支出経費の見直しによる。</td></tr><tr><td colspan="4">（注２）設備等の修繕及び更新に係る経費の増加等による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注３）支出経費の見直しによる。</td></tr><tr><td colspan="4">（注４）入館者数の増加に伴う経費の増加による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注５）補助金による経費の増加による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注６）入館者数の増加に伴う経費の増加による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注７）運営費交付金による固定資産の取得が見込より少なかったことによる。</td></tr><tr><td colspan="4">（注８）入場者数の増加による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注９）補助金による支出による。</td></tr><tr><td colspan="4">（注１０）施設整備費補助金による工事の完了による。</td></tr><tr><td colspan="4">【平成 26 年度資金計画】（単位：百万円）</td></tr><tr><td>区分</td><td>計画額</td><td>決算額</td><td>増△減額</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>12,162</td><td>13,747</td><td>△1,585</td></tr><tr><td> 業務活動による支出（注１）</td><td>8,464</td><td>9,656</td><td>△1,192</td></tr><tr><td> 投資活動による支出（注２）</td><td>3,698</td><td>4,091</td><td>△393</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	区 分	計 画 額	決 算 額	増△減 額	費用の部				経常費用	5,070	5,721	△651	管理部門経費	1,269	1,724	△455	うち人件費（注１）	293	400	△107	うち一般管理費（注２）	976	1,324	△348	事業部門経費	3,634	3,814	△180	うち人件費（注３）	790	679	111	うち展示事業費（注４）	1,754	1,915	△161	うち調査研究事業費（注５）	176	235	△59	うち教育普及事業費（注６）	914	984	△70	減価償却費	167	183	△16	収益の部				経常収益	5,070	5,755	685	運営費交付金収益（注７）	3,797	3,903	106	展示事業等の収入（注８）	1,106	1,262	156	資産見返運営費交付金戻入	150	168	18	資産見返寄附金戻入	3	3	0	資産見返物品受贈額戻入	14	11	△3	資産見返補助金等戻入	－	0	0	補助金等収益（注９）	－	94	94	寄附金収益	－	17	17	施設費収益（注１０）		298	298	経常利益		34		臨時損失		0		臨時利益		－		当期純利益		34		前中期目標期間繰越積立金取崩額		2		当期総利益		36		金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。				【主な増減理由】				（注１）支出経費の見直しによる。				（注２）設備等の修繕及び更新に係る経費の増加等による。				（注３）支出経費の見直しによる。				（注４）入館者数の増加に伴う経費の増加による。				（注５）補助金による経費の増加による。				（注６）入館者数の増加に伴う経費の増加による。				（注７）運営費交付金による固定資産の取得が見込より少なかったことによる。				（注８）入場者数の増加による。				（注９）補助金による支出による。				（注１０）施設整備費補助金による工事の完了による。				【平成 26 年度資金計画】（単位：百万円）				区分	計画額	決算額	増△減額	資金支出	12,162	13,747	△1,585	業務活動による支出（注１）	8,464	9,656	△1,192	投資活動による支出（注２）	3,698	4,091	△393	財務活動による支出	－	－	－
区 分	計 画 額	決 算 額	増△減 額																																																																																																																																																																																													
費用の部																																																																																																																																																																																																
経常費用	5,070	5,721	△651																																																																																																																																																																																													
管理部門経費	1,269	1,724	△455																																																																																																																																																																																													
うち人件費（注１）	293	400	△107																																																																																																																																																																																													
うち一般管理費（注２）	976	1,324	△348																																																																																																																																																																																													
事業部門経費	3,634	3,814	△180																																																																																																																																																																																													
うち人件費（注３）	790	679	111																																																																																																																																																																																													
うち展示事業費（注４）	1,754	1,915	△161																																																																																																																																																																																													
うち調査研究事業費（注５）	176	235	△59																																																																																																																																																																																													
うち教育普及事業費（注６）	914	984	△70																																																																																																																																																																																													
減価償却費	167	183	△16																																																																																																																																																																																													
収益の部																																																																																																																																																																																																
経常収益	5,070	5,755	685																																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益（注７）	3,797	3,903	106																																																																																																																																																																																													
展示事業等の収入（注８）	1,106	1,262	156																																																																																																																																																																																													
資産見返運営費交付金戻入	150	168	18																																																																																																																																																																																													
資産見返寄附金戻入	3	3	0																																																																																																																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	14	11	△3																																																																																																																																																																																													
資産見返補助金等戻入	－	0	0																																																																																																																																																																																													
補助金等収益（注９）	－	94	94																																																																																																																																																																																													
寄附金収益	－	17	17																																																																																																																																																																																													
施設費収益（注１０）		298	298																																																																																																																																																																																													
経常利益		34																																																																																																																																																																																														
臨時損失		0																																																																																																																																																																																														
臨時利益		－																																																																																																																																																																																														
当期純利益		34																																																																																																																																																																																														
前中期目標期間繰越積立金取崩額		2																																																																																																																																																																																														
当期総利益		36																																																																																																																																																																																														
金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。																																																																																																																																																																																																
【主な増減理由】																																																																																																																																																																																																
（注１）支出経費の見直しによる。																																																																																																																																																																																																
（注２）設備等の修繕及び更新に係る経費の増加等による。																																																																																																																																																																																																
（注３）支出経費の見直しによる。																																																																																																																																																																																																
（注４）入館者数の増加に伴う経費の増加による。																																																																																																																																																																																																
（注５）補助金による経費の増加による。																																																																																																																																																																																																
（注６）入館者数の増加に伴う経費の増加による。																																																																																																																																																																																																
（注７）運営費交付金による固定資産の取得が見込より少なかったことによる。																																																																																																																																																																																																
（注８）入場者数の増加による。																																																																																																																																																																																																
（注９）補助金による支出による。																																																																																																																																																																																																
（注１０）施設整備費補助金による工事の完了による。																																																																																																																																																																																																
【平成 26 年度資金計画】（単位：百万円）																																																																																																																																																																																																
区分	計画額	決算額	増△減額																																																																																																																																																																																													
資金支出	12,162	13,747	△1,585																																																																																																																																																																																													
業務活動による支出（注１）	8,464	9,656	△1,192																																																																																																																																																																																													
投資活動による支出（注２）	3,698	4,091	△393																																																																																																																																																																																													
財務活動による支出	－	－	－																																																																																																																																																																																													
3	資金計画	4	資金計画 別紙のとおり。	【資金計画】																																																																																																																																																																																												

				<table><tr><td>資金収入</td><td>12,162</td><td>13,489</td><td>1,327</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>8,566</td><td>9,330</td><td>764</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>7,460</td><td>7,460</td><td>0</td></tr><tr><td> 展示事業等による収入（注３）</td><td>1,106</td><td>1,870</td><td>764</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>3,596</td><td>4,159</td><td>563</td></tr><tr><td> 施設整備補助金による収入（注４）</td><td>3,596</td><td>4,159</td><td>563</td></tr><tr><td>資金増減額</td><td></td><td>△257</td><td></td></tr><tr><td>資金期首残高</td><td></td><td>1,955</td><td></td></tr><tr><td>資金期末残高</td><td></td><td>1,697</td><td></td></tr></table>	資金収入	12,162	13,489	1,327	業務活動による収入	8,566	9,330	764	運営費交付金による収入	7,460	7,460	0	展示事業等による収入（注３）	1,106	1,870	764	投資活動による収入	3,596	4,159	563	施設整備補助金による収入（注４）	3,596	4,159	563	資金増減額		△257		資金期首残高		1,955		資金期末残高		1,697			
資金収入	12,162	13,489	1,327																																							
業務活動による収入	8,566	9,330	764																																							
運営費交付金による収入	7,460	7,460	0																																							
展示事業等による収入（注３）	1,106	1,870	764																																							
投資活動による収入	3,596	4,159	563																																							
施設整備補助金による収入（注４）	3,596	4,159	563																																							
資金増減額		△257																																								
資金期首残高		1,955																																								
資金期末残高		1,697																																								
			金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。 【主な増減理由】 （注１）運営費交付金の前期繰越額による美術品・収蔵品の購入による。 （注２）平成 25 年度補正予算による工事の完了による。 （注３）入場料収入等の増加による。 （注４）平成 25 年度施設整備費補助金の精算に伴い、一部が平成 26 年度の収入となったこと及び平成 26 年度施設整備費補助金の精算に伴い、一部が平成 27 年度の収入になることによる。																																							
		【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失））	【当期総利益（当期総損失）】 当期総利益　35,512,685 円	財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はない。	財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上していることから、特段問題はないものと認められる。																																					
		○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ○ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。	【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】 自己収入の増加による収益。	当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。	当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に特段問題はないものと認められる。																																					
		（利益剰余金（又は繰越欠損金）） ○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要	【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金　376,142,466 円 施設設備積立金　31,951,800 円 調査研究事業積立金　4,285,595 円 積立金　133,765,041 円 当期末処分利益　35,512,685 円	利益剰余金について、平成 25 年度に経営努力認定が得られた。	利益剰余金について、平成 25 年度に経営努力認定が認められたことは評価できる																																					

			な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ○ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 (運営費交付金債務) ○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ○ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 (溜まり金) ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 【短期借入金の限度額】	【繰越欠損金】 計上なし 【解消計画の有無とその妥当性】 該当なし 【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし 【解消計画が未策定の理由】 該当なし 【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 運営費交付金債務の未執行率 3.08%(229,537,454円) 未執行の理由 美術作品購入及び修復に係る事業は業務達成基準としているが、平成26年度に予定していた当該事業の一部が実施できなかったため、当該費用が未執行の債務として計上された。 【業務運営に与える影響の分析】 次年度以降に当該業務が実施でき次第、債務は解消する予定である。 【溜まり金の精査の状況】 当法人は運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。また、当期総利益がキャッシュフローを伴わない費用と相殺されているものはない。 【溜まり金の国庫納付の状況】 該当なし 【短期借入金の有無及び金額】 該当なし	運営費交付金の未執行の理由は適切である。 溜まり金はない。 短期借入金はない。	運営費交付金の未執行の理由は適切であると認められる。
--	--	--	--	--	--	-----------------------------------

		IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実		○ 中期目標期間中の短期借入の実績はあったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。 【重要な財産の処分等に関する計画】 ○ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 【剰余金の使途】 ○ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ○ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。 ○ 施設・設備の老朽化への対応、入館者	【必要性及び適切性】 該当なし 【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 重要な財産の処分に関する計画はない。 【利益剰余金の有無及びその内訳】 前中期目標期間繰越積立金 376,142,466 円 施設設備積立金 31,951,800 円 調査研究事業積立金 4,285,595 円 積立金 133,765,041 円 当期末処分利益 35,512,685 円 【利益剰余金が生じた理由】 前中期目標期間繰越積立金は、自己収入で購入した固定資産、リース資産の残存価格によるものである。 施設設備積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実に充てるためのものである。 調査研究事業積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた調査・研究事業の充実に充てるためのものである。 積立金は今中期目標期間の未処分利益によるものである。 当期末処分利益は自己収入の増加によるものである。 【目的積立金の有無及び活用状況】 施設設備積立金 31,951,800 円 調査研究事業積立金 4,285,595 円 施設設備積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定	重要な財産の処分に関する計画はない。 利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ない。 目的積立金は中期計画の剰余金の使途において定めた「剰余金の使途」に基づき使途が特定されている。	利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特段問題はないと認められる。 目的積立金は中期計画の剰余金の使途において定めた「剰余金の使途」に基づき使途は特定されている。
V その他業務運営に関する重要事	VIII その他主務省令で定める業務						

	項 1 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。	運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画（別紙4） （1）施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 （2）国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。 3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 （1）施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 平成25年度補正予算及び平成26年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 （2）国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。	の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。 ○ 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進めたか。 【施設及び設備に関する計画】 ○ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	めた施設・整備の充実に充てるためのものである。 調査研究事業積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた調査・研究事業の充実に充てるためのものである。 東京国立近代美術館本館の防災受信盤について、平成26年時点で設置から20年経過することになり、来館者及び収蔵作品への安全を確保するため、防災設備の更新工事を行った。 京都国立近代美術館の電気設備について、設置から20年以上を経過し不具合の発生及び保守に必要な部品の調達が困難となっていることから、平成24年度から平成26年度までの3年計画で更新工事を行った。また、エレベータについても、設置から25年以上経過しており、耐用年数を超過し経年劣化が全体に及んでいること、法律で義務付けられている戸開走行保護装置等の設置ができていないことから、平成25年度から平成26年度までの2年計画で改修工事を行った。 国立西洋美術館企画展示館空調設備等について、耐用年数の15年を超えて使用しており、展示作品の保護及び館内環境保全の必要性から改修工事を行った。 国立西洋美術館の本館の屋上等について、前回の防水を行ってから12年以上経過し、屋上防水の亀裂により、展示室に漏水があったことから、館内環境の保全から改修工事を行った。 国立西洋美術館新館の熱源機器設備等について、通常施設の3倍以上の稼働を行っていることから、機器劣化等が早く、適切な温湿度を保ち美術作品の安全確保の必要性から、改修工事を行った。 国立新美術館の土地購入について、平成26年度は30億1千万円が予算措置され、当該購入により、持分比率は73.86%となった。 【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下の施設整備が完了した。 ・東京国立近代美術館本館防災設備更新工事 ・京都国立近代美術館電気設備等更新（3年計画3年目） ・京都国立近代美術館昇降機設備等改修工事（2年計画の2年目） ・国立西洋美術館企画展示館空調設備等改修工事 ・国立西洋美術館本館屋上防水等改修工事 ・国立西洋美術館新館熱源機器設備改修その他工事 国立新美術館土地購入（平成26年度取得分）	施設及び設備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施されている。	施設及び設備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施しているものと認められる。 <その他事項：WT委員意見等> 特になし。
--	--	---	---	--	--	---	--

		4 積立金の使途 前中期目標期間の 期間の最終年度 において、独立行 政法人通則法第 44条の処理を 行ってなお積立 金があるときは、 その額に相当す る金額のうち文 部科学大臣の承 認を受けた金額 について、次期へ 繰り越した経過 勘定損益影響額 等に係る会計処 理に充当する。	3 積立金の使途 前中期目標期間の 積立金のうち文部 科学大臣の承認を 受けた金額につい て、当期に繰り越さ れた経過勘定損益 影響額等に係る会 計処理に充当する。 4 その他 「独立行政法人改 革等に関する基本 的な方針」（平成 25年12月24日閣 議決定）に基づき、 業務運営に関して 様々な工夫・努力を 行う。	【中期目標期間を超 える債務負担】 ○ 中期目標期間を超 える債務負担は有 るか。有る場合は、 その理由は適切か。 【積立金の使途】 ○ 積立金の支出は有 るか。有る場合は、 その使途は中期計画 と整合しているか。	【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 中期目標期間を超える債務負担はない。 【積立金の支出の有無及びその使途】 積立金の支出はない。	中期目標期間を超える債 務負担はない。	
--	--	---	---	---	---	--------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－2	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 2. 人事の状況	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ														
評価対象となる指標			達成目標	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
常勤職員数		実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101		※法律及び閣議決定により、平成 18 年から平成 23 年の間に常勤職員人件費を 6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員，任期付職員 の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1		平成 25 年度には，「任期付研究員」のうち 2 名を，審査を経て常勤研究員に採用した。
	任期付職員	実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。	2 人事に関する計画 （1）方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。	2 人事に関する計画 （1）方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 人事管理は適切に行われているか。 ○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P106～107 8 人事に関する計画		評価	B
				<主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は左記の通りであり、順調に進捗している。 【常勤職員数の推移】 ・平成26年度常勤職員数 101名 ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充、平成23年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度の有効活用を行っている。また、平成26年度において、常勤の研究職員及び事務職員に準じた有期雇用職員の人事制度（特定有期雇用職員）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と、専門的な知識と経験等	<評定と根拠> 評定：B 人事に関する計画に基づき、適切に進められている。 人事管理についても、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。 業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。 なお、法人の人員は、諸外国の代表的な美術館等と比較して、非常に貧弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員の削減は、ナショナルセンターとしての美術館の機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。	<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 人事計画・人事管理については、人事計画に基づき、適切に行われていると認められる。 今中期目標期間において制度化した任期付研究員制度等の導入は、効果的な人事制度として評価できる。	

				を有する専門職を対象として外部資金等により採用可能とした。 ・ 常勤職員，任期付職員の計画的採用状況 ※「主要な経年データ」参照。 ・ 危機管理体制等の整備・充実にに関する取組状況 各館において消防訓練を実施し，地震や火災への対応を想定した準備を整え，危機管理の対策を講じ，不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。		
	② 人事交流を促進するとともに，職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また，効率的かつ効果的な業務運営を行うため，非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 （２）人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ，業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。	② 外部の研修に職員を積極的に派遣し，その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。 （２）人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ，業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また，引き続き平成２３年度に導入した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度のより一層の活用を図る。	○ 職員の意識向上を図るため，次の職員研修を実施したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 ○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し，その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。 ○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。	ア，イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として，接遇・クレーム研修を実施した。（平成 26 年 7 月 25 日実施 研修参加者・・・14 名） ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。（平成 26 年 7 月 24 日実施 研修参加者 18 名） 文部科学省・文化庁が主催する研修の他，他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 【平成 26 年度中の研究職員の主な研修受講実績】 ・ 第 4 回ミュージアム・マネジメント研修 産業医による個別面談を実施した。	新規採用者，転任者研修，接遇・クレーム研修，メンタルヘルスケアに関する研修が適切に実施されている。 文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。 産業医による個別面談により，職員のメンタルヘルスケアを実施している。	職員研修等は適切に実施しているものと認められる。 外部機関等が主催する研修に積極的に職員を派遣するなど人事交流の促進を図っていると認められる。 職員のメンタルヘルスケアを適切に実施しているものと認められる。 ＜その他事項：WT 委員意見等＞ 特になし。

4. その他参考情報
特になし